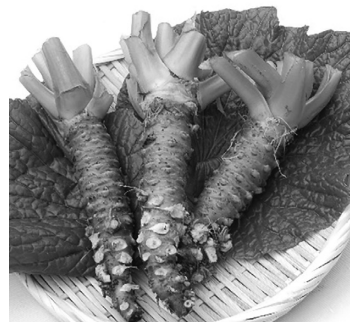
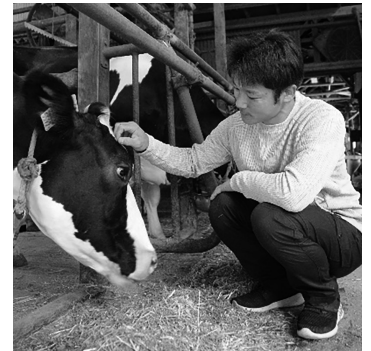




2021 現況のご報告



静岡市農業協同組合

住所 静岡市駿河区曲金5丁目4番70号
電話 代表 054 (285) 8311



この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	3
事業の概況（令和2年度）	3
事業・活動のトピックス（令和2年度）	10
地域・文化への貢献と農業振興	
1. 地域貢献情報	12
2. 農業振興活動	12
コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み	13
2. リスク管理への取り組み	13
3. 内部監査体制	15
4. 金融ADR（金融分野における裁判外紛争解決）制度への対応	15
5. 金融商品の勧誘方針	16
6. 個人情報保護方針	17
当組合の概況	
1. 組合の機構	18
2. 組合員の状況	19
3. 組合員組織の状況	19
4. 役員の状況	19
5. 会計監査人の状況	20
6. 職員の状況	20
7. 役員・職員の報酬について	20
8. 沿革・歩み	20
9. 店舗・地区等の状況	20
事業のご案内	
1. 主な事業の内容	22
2. JAバンク基本方針・系統セーフティネット	26
3. 商品・サービスのご案内	28
経営資料編	
1. 決算の状況	37
2. 経営指標	52
3. 信用事業の状況	53
4. 共済事業の状況	61
5. その他の事業の状況	62
6. 自己資本充実の状況	63
7. 連結情報	76
8. 連結自己資本比率の充実の状況	95
開示項目掲載ページ一覧	105

ごあいさつ



組合員並びに地域の皆様には、日頃より農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

J A静岡市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2021 現況のご報告」を作成いたしました。皆様が、当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、今般の新型コロナウイルス感染拡大をうけ、消費の減退による景気悪化が進んでおり、さらには変異株による感染拡大により一層落ち込むことが懸念されます。

また、農業を取り巻く環境は従来から課題とされる農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加に加え、コロナ禍、農畜産物の販売の落ち込みなど深刻な状況にあります。さらに、地球温暖化にともなう豪雨災害などの気象変化も農産物の生産に影響を与えております。

J Aの経営面では日本銀行のマイナス金利政策による貸出金利や債券利回り低下など資金運用が難しい状況で、収支においても厳しい状態が続いております。

J A静岡市3か年計画初年度の令和2年度は、「新時代への挑戦」をテーマに、「農業生産の拡大」、「経営環境に対応した事業・経営の転換」を重点課題とし、「担い手の育成・確保」、「基盤整備」、「販売機能強化」を最優先に持続可能な地域農業とJ A経営の確立に取り組みました。

「農業生産の拡大」では、J A自己改革の取り組みとして新たな営農支援策「アタック支援事業」を開始し、従来の団体だけでなく個人にも助成範囲を拡大したことで利用者が増加しました。また、就農支援講座「魅来」と「新生」を継続し、将来の農業の担い手育成に努めております。

「基盤整備」では東豊田地区において国の中間管理機構関連整備事業の計画決定に至り、事業進捗が図られています。「販売機能強化」では販売活動の自粛を余儀なくされましたが、新型コロナに対する救済策の「持続化給付金」、「経営継続補助金」、「高収益次期作支援金」について情報提供と受給者支援を積極的に行いました。今後もさらなる自己改革を進める所存です。

また、J A事業に対する意見・要望を拝聴する「ふれあい座談会」では、感染防止の観点からアンケート形式を導入し、多くの貴重な意見をいただくことができました。質問には質疑応答集にて回答をさせていただきましたのでご一読いただければ幸いです。

令和3年度は、3か年計画の中間年度となり、事務効率化や労働生産性向上をねらいとした「スマート農協」の取り組みを加速します。赤字が続く経済事業の収支改善も含め、持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた取り組みが急務と判断し、新型コロナ、急速な環境変化への対応や適正な人員配置と質の高いサービス提供のため、補完措置を整備したうえで店舗再編整備に取り組んでまいります。つきましては、組合員の皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の皆さまから「J Aがあってよかった」という評価を頂くため、役職員一体となって取り組んでまいりますのでご支援・ご協力をお願い申し、あわせて皆さま方のご健勝を心からお祈りいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和3年7月

静岡市農業協同組合
代表理事組合長 大原 正和

当 J A の概況

◎ プロフィール

1. 設 立	平成 4 年 9 月 1 日	静岡市内 5 農協合併 静岡市農業協同組合として発足
2. 本店所在地	静岡市駿河区曲金 5 丁目 4 番 70 号	
3. 出 資 金	18 億 4,759 万円	
4. 活 動 地 区	静岡市葵区、駿河区	
5. 総 資 産	4,262 億 4,126 万円	
6. 貯 金	3,878 億 431 万円	
7. 貸 出 金	1,246 億 6,048 万円	
8. 長期共済保有高	8,858 億 9,590 万円	
9. 購買品供給・取扱高	22 億 6,395 万円	
10. 販売品販売・取扱高	38 億 5,365 万円	
11. 組 合 員 数	正組合員	9,177
	准組合員	18,477
12. 役 職 員	役員	理事 23 名
		監事 6 名
	職員	558 名
13. 単体自己資本比率	12.83%	

令和 3 年 3 月 31 日現在

組合の経営理念・方針

1. 経営理念

私たち J A 静岡市は、

1. 農の豊かさを次世代に伝えます。
2. 暮らしの豊かさを組合員・地域住民に提供します。
3. 心の豊かさを地域とともに育みます。

2. 経営方針

J A 静岡市は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動すると共に、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果すことを使命とします。

3. 経営管理体制

当 J A の機関の内容

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映させるため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況 (令和 2 年度)

営農指導事業は、将来を見越して策定した長期ビジョン「10 年後の現実像」の中で、「農業生産の拡大」と「経営環境に対応した事業・経営の転換」を重点課題として決めました。そして、これを背景として策定した 3 か年計画では、「担い手の育成」「施設園芸の振興」「基盤整備の推進」「生産部会の強化」という大きな目標を掲げたところです。

初年度にあたる令和 2 年度は、実効的に業務を推進するため、営農課に加えて担い手支援課を新設し、主要なる担い手支援対策ならびに基盤整備事業そして施設園芸振興に特化して業務を推進する体制を整備いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は予想以上に大きく、状況は一変してしまい、当初計画した事業推進もままならない状態となりました。自粛要請、緊急事態宣言の余波により農産物の販売も同様に影響を被り、あらゆる品目で前年割れの実績となっております。

しかし、そのような中でも、この状況に対応するため国の救済策として発動された「持続化給付金」「経営継続補助金」「高収益次期作支援金」の3事業にあたっては、営農課および営農経済センターと連携協調し、適切な情報周知と申請受付相談に徹し、多くの組合員の皆様にご活用いただき、幾ばくかのご支援ができたことは、唯一の救いと捉えております。

また、JA自己改革の一環としてすすめてきた「農業チャレンジ支援事業」の成果を踏襲し、後継事業として新たに設置した「アタック営農支援事業」については、個人への助成拡大をはじめいくつもの支援内容をより活用しやすい形に改めて整理したところです。

また、将来の地域農業の担い手を育成するための就農支援講座「魅来」と「新生」についても、受講者の将来ビジョンの策定と意識改革を図ることに加え、営農指導職員との絆を深める効果にもつながっています。この他、県のがんばる新農業人支援事業や農の雇用事業への取り組みも提案させていただき、徐々にではありますが新規就農者確保に結びついております。加えて、新規就農者や現役担い手の規模拡大に資するため、このほどJA静岡市として「担い手サポートリース」を新たに立ち上げることができましたので、融資と合わせ適時的確な設備投資相談を展開していこうと考えております。

さらに、組合員教育対策の一環として、次代の協同組合を担う人財育成のための「JA静岡市組合員大学（組合員講座）」では、JAの経営者と組合員の境のない意見交換や経営者自らによるJAの事業紹介といった有意義な講義が開催されており、受講者の理解と高い評価をいただいております。

一方、当JAとしては、待望の生産基盤整備への取り組みが漸く実現し、本年度は東豊田地区池田工区において中間管理機構関連基盤整備事業の計画決定を済ませ、続けて国吉田工区においても中間管理契約を経て、事業申請を済ませたところです。

さて、部会強化対策については、茶業振興の一つである本山茶ブランド強化対策としては、全国茶品評会出品を計画しましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大対策として出品を見送りました。コロナ禍ではやむを得ないとの判断に至り、園主の皆様にはそのご労苦に対し敬服の念に堪えません。

いちごでは、台風等の気象災害はなく、生産量は前年を上回りましたが、やはりコロナ禍もあってか、贈答用苺の消費減少が販売高に影響しております。一方、こうした中でも、県のがんばる新農業人支援事業では、JA静岡市苺委員会の協力を得て受入連絡会を整備し、新規就農者の育成確保に努めていくよう準備をすすめております。

葉生姜は、生産者の努力により販売高は向上しましたが、種生姜の確保が大きな課題となっておりますので、今後さらに種の安定供給対策を積極的にすすめたい考えであります。

自然薯は、生食向けの市場流通はもとより、加工商品の売れ行き好調により、販売高が増加し、部会員の結束が好結果につながっています。なお、新規の就農者を受け入れることにより、部会員の増加に対しても取り組みをすすめております。

柑橘については、青島温州、ゆら早生等部会ごと、計画的にマルチによる被覆面積を拡大し生産基盤を強化しています。果樹についても、同様に産地再生計画に沿って改植、新植を行い、面積の拡大と樹齢若返りを図っております。

農業後継者支援事業としては、各営農経済センターでアグリスクールを開催し、農業の基礎を学ぶことからはじめ、担い手の育成・確保に努めてきました。また、本年度新たに本店各部署が連携し、実技農園圃場の確保・農地整備を行い、准組合員を対象とした「じまんの農業塾」

を募集し、農業の基礎と実技を学習していただき、最終的に正組合員同様にじまん市へ出荷できる体制を整え、じまん市出荷量の拡大を目指すための取り組みを開始いたしました。

購買事業は、組合員の高齢化や担い手不足による栽培面積の減少などにより厳しさを増している中、農業の活性化と農業所得向上というJAの原点と使命を実現すべく、「出向く体制」を強化し事業展開を図ってまいりました。地区担当者をはじめ地域農業の担い手に育成指導のできるTACなどの充実強化をすることにより、組合員サービスの向上とニーズを的確にとらえる購買事業をめざし活動してまいりました。

生産資材については、組合員の農業所得向上のためコスト削減に努めました。肥料価格については、肥料年間予約運動に特別推進銘柄を設定し、予約特別価格での商品提案を継続して行い、年間予約での有利性を発信することにより、多くの組合員様に予約注文をいただきました。農薬価格については、除草剤キャンペーンに取り組むとともに、予約農薬の注文とりまとめにも積極的に取り組み、組合員の生産コスト削減に努めてまいりました。

生活資材については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるイベントの自粛により、生活大感謝祭の開催を中止しましたが、購買利用研究委員会や女性部のご協力により、ミニイベントを各地で開催させていただき、多くの組合員とのふれあいとともに生活事業の拡大を図ることができました。

販売事業は、「農家所得向上」を最大の目的とし、重点市場を中心とした市場出荷と、特販課を通じた直接販売に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により茶・山葵・花卉・畜産がイベントの中止や業務関連の低迷により計画比 83.0%、前年比 86.4%となりました。

じまん市事業は、オクシズ地区に山間地集荷便の集荷場所を新たに5か所増設し、山間地出荷者の利便性と農家の所得向上に努めました。新型コロナウイルス感染症対策とし、じまん市の営業時間の短縮・混雑時の入場制限・飛沫防止シートや体温測定器等を設置、イベントの自粛や規模を縮小し、対応しました。コロナ禍で臨時休校や外出自粛等により家庭内需要が増え、売り上げも増加しました。自然災害も無く天候に恵まれた影響で11月より野菜類の前進出荷ができたことなどから市場相場の下落が長期間続き販売に影響がでた時期もありましたが、じまん市の販売高は計画対比100.1%、昨年対比103.2%となりました。

特販課事業は、JA静岡市特産品のPRと販路拡大に努め、販路拡大においては新型コロナウイルス感染症の影響で県外への営業は自粛してきましたが、県内での営業を強化し、新規取引先18件を獲得しカタログ販売や食材等の取引ができました。また、じまん館では、毎月イベントを計画的に実施し、季節ごとの特産品のPRを徹底し販路拡大を図りました。

またネット販売では、掲載品目の見直しを図り、お客様が買いやすい品目を設定し販売しました。

加工事業は、優良産地である本山茶（静岡茶）特有の香気や、滋味といった内容をPRし販売に取り組ましました。新型コロナウイルスの感染拡大から、繁忙期である新茶期に販売苦戦し、じまん市、提携ファーマーズマーケットでのイベント自粛など、様々なところで影響を受けました。茶緊急対策補助事業の取り組みでは、販売課、直販課、特販課、営農課と連携を取り、全国の消費地に本山茶（静岡茶）のPR、販売促進活動を行い、葵区、駿河区の小中学校では、食育としまして200gのお茶を配布しました。また、「お茶のまち静岡市」PR活動として、市の観光施設や、タクシー、動物園、美術館などでもお茶を配布し、補助事業の販売促進活動を

行ったことで、管内荒茶仕入数量は、前年対比 127%となりました。

信用事業は、農業・地域社会への貢献を通じ、選ばれ必要とされる J A をめざし、付加価値のある金融商品の提供や、相続・終活などの相談対応、子育て支援などサービスの提供に努め、貸出業務では、組合員をはじめとする地域利用者の農業所得の向上や暮らしに必要な資金として、農業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなど最適なローン商品を提供し、組合員・利用者の満足向上を図りました。

共済事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により年度当初より推進活動が制限されましたが、「訪問先にはアポイントを取ること」、「感染症対策を十分に行うこと」を徹底し、ライフアドバイザー（L A）を中心にニーズに合わせた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の推進活動を展開しました。また、3Q 訪問活動を基軸としたフォロー活動を合わせて行い、「安心・安全・満足」を提供することにより事業基盤の拡充を図りました。結果、長期共済保有高は 8,858 億円、付加収入は計画対比 100.3%となりました。

開発事業は、組合員の経営安定をめざし、賃貸物件入居の斡旋、相続等による土地売買の仲介に取り組みました。また、相続個別相談会の開催、生産緑地地区の申請支援により組合員へ情報提供を行い、法律、税務等の個別相談は専門家による無料相談会で対応しました。

企画は、准組合員との関係強化と農業生産を応援する組合員の育成については、実技農園を整備し、准組合員が農業生産を学び、じまん市への出荷をめざした「じまんの農業塾」開講準備をしました。

店舗再編整備については、理事総務委員会を中心に経営改善をめざした店舗再編整備の策定に取り組みました。また、長田支店建て替え建設では、建設予定地の調査を実施しました。

広報関係では、農業・J A の総合事業を地域住民へ P R し、地域農業への理解醸成と農業生産の拡大につなげるため、広報誌を中心にコミュニティー誌、テレビ CM、SNS など対象者を明確にし、情報発信をしています。令和 2 年 10 月には、SNS の新たなツールとしてツイッター、インスタグラム、ユーチューブの運用を開始しました。また、准組合員を「ともに地域農業・経済を支える組合員」と位置づけ、農業・J A 事業に様々ななかかわりを持ってもらう誌面作りを行いました。

総務は、多様化している組合員への対応強化を目的に准組合員の意見の聴取ができる仕組みづくりを検討し実施しました。J A 経営の健全性の維持のため施設改修計画を策定し、保守修繕費を抑制し全支店・事業所で物件費の削減に取り組みました。安定した J A 運営を確保するため、BCP（事業継続計画）と正組合員化運動を実施しました。

人事関係では、要員計画に基づいた職員の採用活動を行い、協同組合を担う職員を確保しました。また、人材教育プログラムに基づき職員教育と資格取得を奨励しました。働き方改革に対応し、適正な労働時間管理に取り組みました。

リスク管理は、債権管理、事務リスク、法令等遵守におけるリスクを早期に見つけ出し、効果的な対応策を検討し取り組みました。審査業務は、規定や法令等を遵守した厳正な審査と厳格な資産自己査定を実施しました。リスク管理業務は、管理者の日常管理・検証能力の向上とリスク未然回避態勢の充実のため、臨店指導、3密を避けて新任管理者研修会を開催しました。

監査室では、組合の事業経営目的の効果的な達成に役立つことを目的として、全事業所における内部管理態勢等の適切性・有効性の検証について、重点監査項目を中心に監査業務を実施しました。重点監査項目の中には、「不祥事再発防止策の取組状況の検証」も含まれており、

J A全体で取り組み、内部管理態勢や内部統制が適正に機能したことにより「未充足 J Aの解除」となりました。また、内部監査計画については、年度当初新型コロナウイルスの感染拡大防止策がとられ内部監査計画にも影響が出ると思われましたが、監査業務においても新型コロナウイルスの感染拡大防止策をとりながら内部監査計画通り実施することができ、監事監査、みのり監査法人監査、静岡県常例検査についても計画通り対応することができました。

その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

内部統制に関する体制について

法令を遵守し、健全な J A 経営により組合員や利用者の皆さまが安心して J A をご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制
 - (1) J A の経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
 - (2) 法令や定款・諸規程に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
 - (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
 - (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
 - (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
 - (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制
 - (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
 - (2) J A の事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。
4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指示命令系統を明確にします。
 - (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
 - (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。
また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(策定日) 平成 30 年 8 月 24 日

業務の適正を確保するための体制の運用状況について

「内部統制に関する基本方針」に基づき、今年度、J Aが取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当 J Aは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

J Aをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教

育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

対処すべき重要な課題

- ・担い手の確保・育成、労働力の確保
- ・生産部会強化
- ・営農・購買・販売の連携
- ・基盤整備
- ・販売機能強化
- ・新時代に対応した事業改革
(経済事業改革、信用・共済事業改革、開発事業改革)
- ・物件費の抑制
- ・適正な要員配置
- ・准組合員との関係強化
- ・新時代に対応した店舗体制の構築

事業・活動のトピックス（令和2年度）

- 令和2年 4月 1日 入組式・辞令交付
8日 第28回青壮年部総会
13日 あさはた支店グランドオープン
27日 監事会・理事会
- 5月 1日～ 各支店で新茶シーズンをPR
13日 「静岡 One Team 支え合いマスクプロジェクト」
女性部がマスクを寄贈
22日 お茶詰めの儀（JA静岡市本店）
28日 監事会・理事会
- 6月 13日 ドライブスルー販売で農家を応援「エールしずおか福袋」
16日 静岡県桃果実品評会
24日 新規就農者養成講座「新生」開講
24日 女性部と役職員がフードバンクへ食料を寄付
22日 監事会・理事会
25日 第28回通常総代会
- 7月 3日 農業後継者塾「魅来」開講式
16日～ 認定農業者との情報交換会
17日 農業経営収入保険制度連携協定締結
静岡市、JA静岡市・しみず、中部農業共済組合
18日 親子農業体験「ソレイユくらぶ」開講
28日 監事会・理事会
- 8月 4日 青壮年部・女性部と常勤役員の意見交換会
7日 じまん市POPコンテスト
25日 監事会・理事会
26日 市内小中学校へ給茶機贈呈
31日 野菜の日イベント出張じまん市（静岡伊勢丹）
- 9月 23・29 交通安全宣言書警察署に提出
25日 監事会・理事会
29日 ほんやま自然薯部会市長を訪問・寄贈
30日 ゆら早生部会一般公募でダンボール箱製作

- 令和2年 10月 8日 オトナ女子短大「シズ・カレ」7期生入学式
 13日 女性部リーダー研修会
 16日 カーブミラー贈呈式
 19日 青壮年部ビール完成報告
 20日 市へ政策要請
 24日 准組合員収穫体験
 27日 監事会・理事会
- 11月 10日 自然薯品評会
 11日 組合員大学開校式
 18日 玄米品評会
 23日 浅間神社新嘗祭
 27日 監事会・理事会
 28.29 産業フェア2020
- 12月 12日 しづはたじまん市7周年祭
 17日 本山茶品評会
 19日 あさはたじまん市19周年祭
 24日 コロナ禍の医療従事者を応援
 静岡厚生病院へミカン寄贈
 25日 監事会・理事会
- 令和3年 1月 12日 青壮年部茶部会互評会
 13日 耕種セミナー
 19日 貯蔵ミカン・ポンカン果実品評会
 21日 担い手の推薦とリース等の取引に関する協定書締結
 JA三井リース(株)と
 22日 いちご祭り(品評会・即売会・慰問)
 25日 静岡農業高校へ茶寄贈
 26日 監事会・理事会
- 2月 5日 農業収入保険制度普及に感謝状
 10日 中晩柑品評会
 20日 JA利用者懇談会初開催
 25日 監事会・理事会
- 3月 1日 女性部と役職員がフードバンクへ食料を寄付
 2・3 労務管理・労災対策セミナー
 17日 藁科支店特殊詐欺未然防止に感謝状
 22日 茶品評会優績者表彰
 25日 監事会・理事会

地域・文化への貢献と農業振興

1. 地域貢献情報

J Aは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆様からお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆様などにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいております。

J Aは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や助け合い活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

- ・ 農業体験（准組合員や地域の皆様を対象とした野菜作り講習会等）
- ・ 1支店1協同活動（店舗周辺や農道の清掃活動等）
- ・ 交通安全運動（カーブミラーの寄贈等）
- ・ 環境問題への取り組み（クールビズ・ウォームビズ運動の実施等）
- ・ 献血運動、清掃活動
- ・ 高齢者への支援（介護施設への食材提供等） など

2. 農業振興活動

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。また、持続可能な地域農業・J A経営の確立を目指し、農家組合員の農業所得の向上の実現のため自己改革を実践しています。

- ・ 安全、安心な農産物づくりへの取り組み
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応等）
- ・ アタック営農支援事業の実施や農業後継者・新規就農者への支援
- ・ 無料職業紹介所を通じた担い手支援や農福連携への取り組み
- ・ 農業関連融資への取り組み
- ・ ファーマーズマーケットの充実
- ・ 農業祭の開催、地産地消の推進
- ・ 学校給食事業、農業体験等を通じた食育への取り組み など

コンプライアンス・リスク管理への取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

【コンプライアンス運営態勢】

- 常勤理事および部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。

- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。

また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。

- 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実に図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別

案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（総合的な資産と負債の管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミス

が発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR（金融分野における裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：054-288-8416（月～金 8時30～17時15分））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターの窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.htm>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定に基づき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にはポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

静岡市農業協同組合

6. 個人情報保護方針

静岡県農業協同組合個人情報保護方針

静岡県農業協同組合
代表理事組合長 大原 正和

(平成17年4月1日制定、平成29年7月24日最終改定)

静岡県農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

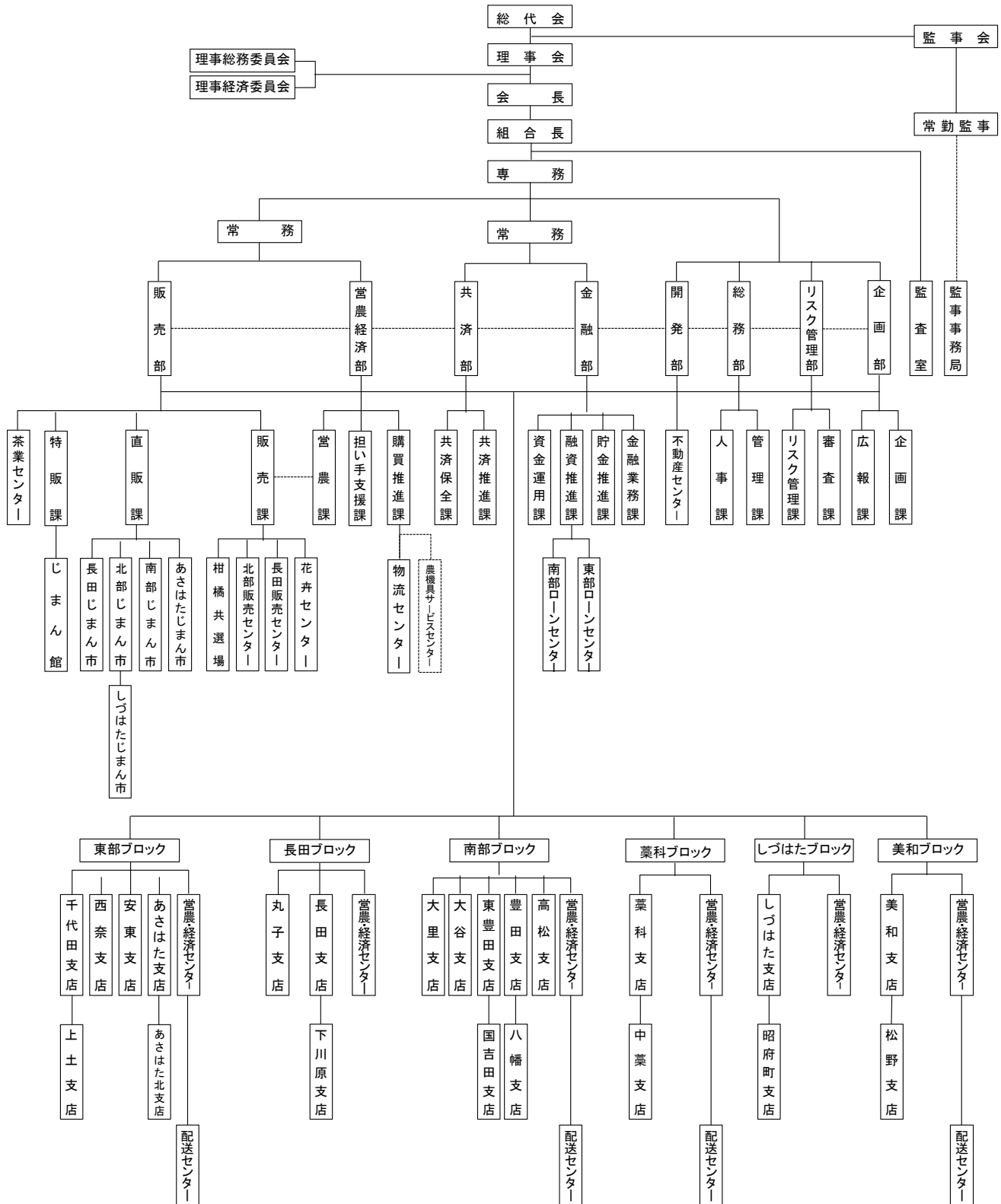
なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページでご覧いただけます。
ホームページアドレス <http://ja-shizuokashi.org/>

当組合の概況

1. 組合の機構

令和3年度 静岡市農業協同組合機構図

(令和3年4月1日現在)



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和元年度末	当期増減		令和2年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	9,129	366	318	9,177
准組合員数	18,500	507	530	18,477
合 計	27,629	873	848	27,654

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが
行い、運営や活動についてJAの承認をえるような組織ではありません。ただしJAの目的
である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織である
ことから、次の組織を組合内組合員組織としています。

(令和2年度末)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農協青壮年部	81	長田桃生産委員会	50
農協女性部	1,398	しずおかいちじく委員会	19
茶業委員会	1,583	キウイフルーツ委員会	31
いちご委員会	95	自然薯部会	23
柑橘委員会	162	静岡市畜産振興協議会	9
葉しょうが委員会	24	あさはたじまん市出荷委員会	368
耕種委員会	1,033	南部じまん市出荷委員会	709
花卉委員会	90	北部じまん市出荷委員会	691
花卉育苗施設運営委員会	7	長田じまん市出荷委員会	463
わさび共販委員会	91	しづはたじまん市出荷委員会	245

4. 役員の状況

(令和3年6月29日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表 理事会長	青 山 吉 和	理 事	森 谷 保 俊
代表理事組合長	大 原 正 和	理 事	岩 崎 義 郎
代表理事専務	三 津 山 定	理 事	小 澤 友 治
常 務 理 事	藤 卷 靖 士	理 事	石 上 徹
常 務 理 事	西 山 亨 子	理 事	鷺 巢 美 保 子
理 事	鈴 木 清 貴	理 事	森 田 早 苗
理 事	牧 野 隆 夫	理 事	深 井 曉 美
理 事	兼 高 一 義	理 事	青 島 一 欽
理 事	勝 山 實	代 表 監 事	長 坂 孝 博
理 事	芳 澤 茂 夫	常 勤 監 事	田 中 英 夫
理 事	榎 本 雅 亮	監 事	安 本 隆
理 事	松 永 和 秋	監 事	神 谷 和 秀
理 事	藤 浪 友 章	監 事	永 野 裕 志
理 事	坂 下 成 紀	員 外 監 事	望 月 和 義
理 事	鈴 木 茂 樹		

5. 会計監査人の状況

法人名	みのり監査法人
所在地	東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町（主たる事務所の住所）
設立	平成29年6月30日
代表者	理事長：大森 一幸
主なクライアント	<ul style="list-style-type: none"> ・農業協同組合法監査等 農業協同組合・農業協同組合連合会等 ・アドバイザー 農業協同組合・農業協同組合連合会・農業協同組合中央会等

6. 職員の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
正職員	492	492	475	441	437
正職員に準ずる者	117	114	113	116	121
合計	609	606	588	557	558

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

7. 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額が正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超える者はおりません。

8. 沿革・歩み

昭和39年10月1日に旧静岡市内24農協の内13農協が合併し静岡市農協として発足しました。続いて昭和41年2月28日に3農協が合併し城北農協として発足、さらに昭和41年3月31日に6農協が合併し安倍農協として発足し、第一次合併が終了しました。

平成4年9月1日には、当時の県下的な大型合併気運の高まりの中、旧静岡市内5農協（安倍農協、静岡市農協、静岡市長田農協、城北農協、静岡市千代田農協）が足並みを揃え合併し、新生「JA静岡市（静岡市農協）」として発足した。

平成20年度からはこれまで3月開始であった事業年度を4月開始としました。

9. 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当JAは、静岡市のうち葵区、駿河区を地区としています。

(2) 店舗等

令和3年6月29日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	静岡市駿河区曲金5丁目4-70	054-285-8311	-	共済・購買・販売・開発業務
美和支店	静岡市葵区安倍口新田537-1	054-296-1121	2	共済・購買業務
松野支店	静岡市葵区松野30	054-294-1322	1	共済業務
しづはた支店	静岡市葵区下1459-1	054-294-9511	1	共済・購買業務

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置 台数	金融事業以外の主な事業の概要
昭府町支店	静岡市葵区昭府1丁目18-13	054-271-1956	1	共済・開発業務
藁科支店	静岡市葵区羽鳥4丁目1-21	054-278-7185	2	共済業務
中藁支店	静岡市葵区大原878-1	054-270-1121	1	共済・購買業務
高松支店	静岡市駿河区宮竹1丁目5-20	054-237-3265	2	共済業務
豊田支店	静岡市駿河区曲金5丁目4-70	054-288-8460	2	共済業務
八幡支店	静岡市駿河区有東2丁目1-33	054-285-7830	1	共済業務
東豊田支店	静岡市駿河区池田465	054-261-9308	1	共済業務
国吉田支店	静岡市駿河区国吉田4丁目2-22	054-264-2727	1	共済業務
大谷支店	静岡市駿河区西大谷5-3	054-237-1371	1	共済・購買業務
大里支店	静岡市駿河区西脇28-1	054-285-9148	2	共済業務
長田支店	静岡市駿河区手越原288-2	054-259-3221	2	共済・購買・開発業務
下川原支店	静岡市駿河区下川原6丁目25-25	054-258-3138	2	共済業務
丸子支店	静岡市駿河区丸子6丁目7-4	054-259-0485	1	共済業務
あさはた支店	静岡市葵区岳美15-65	054-245-7211	2	共済・購買・開発業務
あさはた北支店	静岡市葵区北1丁目8-54	054-245-5111	2	共済業務
西奈支店	静岡市葵区瀬名中央4丁目5-39	054-261-1177	2	共済業務
安東支店	静岡市葵区大岩本町15-21	054-245-1290	1	共済業務
千代田支店	静岡市葵区沓谷5丁目1-1	054-261-3461	1	共済業務
上土支店	静岡市葵区川合3丁目11-9	054-261-8022	1	共済業務

なお、上記以外に店外設置のATMを、14台設置しております。
また、経済事業の施設として、販売センター、集荷場、加工場等の施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

事業のご案内

1. 主な事業の内容

J A静岡市では、皆様の農業や暮らしに「役立つ・なくてはならないJ A」として、いろいろな事業に取り組んでいます。

どなたでもお気軽にご利用いただける、身近で便利な頼れるJ Aです。

当J Aの主な事業についてご案内いたします。

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

・貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

・貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

・為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

・その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

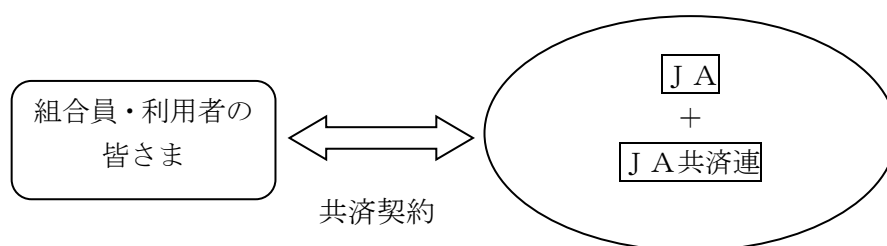
(2) 共済事業

共済事業は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

◆ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積立などを行っています。

・生命総合共済

ライフサイクルとニーズに合わせた保障と万一の病気や不慮の災害などによるケガ、入院等への備えに応える終身共済、医療共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、引受緩和型定期医療共済、介護共済を取り扱いし、こども共済は、お子様の学資づくりにも最適です。

・建物更生共済

大切なお住まいや家財・営業用什器備品が火災や自然災害・地震などで損害を受けた時に保障する共済です。

積立タイプの共済ですので、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。

・年金共済

豊かな老後のために年金保障のお手伝いができる共済です。

・短期共済

短期間の共済として、自動車共済、自賠責共済、傷害共済、火災共済等を取り扱っています。特に、自動車共済は割安な掛金で、車両保障、対人・対物賠償、搭乗者傷害等にご加入でき、自賠責共済とセット加入により、さらに掛金が割引されるほか、示談代行、自動車事故の夜間休日受付等も行っていきますので安心です。

・サービス・その他

一定額以上の長期共済契約保有者による「共済友の会」の会員相互の親睦と交流への助成を実施しています。また、生命系共済一定額以上の加入者（契約者・被共済者）を対象とし、健康管理を踏まえた人間ドックの実施と、生命総合共済、建物更生共済、火災共済の契約者が所有し自己の居住の用に供する住宅が、火災又は自然災害により居住できなくなった場合、応急仮設住宅の貸与を行っています。

(3) 指導事業

指導事業は、地域農業の振興、組合員の農業生産に必要な営農技術指導、地域の皆様に役立つ生活指導、青壮年部活動、女性部活動等幅広く行っています。

また、農家経営のコンサルタントや農家所得の税務申告指導を行うと共に、「食の安全・安心」への取り組みを積極的行っています。

(4) 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

当JAは、お茶が主幹作物で、「静岡本山茶」として全国的にも知られています。お茶の他、いちご、葉生姜、みかんの4品目で、JA静岡市が取り扱う農畜産物取扱高の60%以上を占めています。その他に桃、山葵、葉ねぎ、自然薯、椎茸類等の特産物も取り扱いしています。

また、ファーマーズマーケット「じまん市」を5店舗開設し、産地や生産者の顔が見え、信頼のおける農産物を直売する地産池消の店として評価をいただいています。

(5) 購買事業

購買事業は、組合員の農業生産に必要な生産資材から、組合員及び皆様の生活するうえで必要な食料品から資材等まで幅広く取り扱っています。

・一般購買

営農経済センターの購買窓口で、飼料、肥料、農薬、農業機械、自動車等の生産資材をはじめ、生活に必要な米、食料品、日用品等ご購入いただけます。農業機械については、農機サービスセンターを設け修理等行っています。

・LPガス

多くの組合員、地域の皆様にご利用いただいております。マイコンメータを設置し安全化対策を行うとともに、安定供給に努めています。

(6) 葬祭事業

平成20年10月より地域の皆様へのサービス向上を目指すため、(株)JA静岡市やすらぎセンターとして発足いたしました。

(7) 加工事業

茶業センターとして、静岡市内の荒茶工場より直接お茶を仕入れ、加工して「本山茶」を主体に全国の間屋、小売店に販売しております。また、お茶の小売所を設置し「地産地消」にもつとめております。

(8) 開発事業

開発事業は、組合員を対象とした資産の管理・有効活用や専門家による税務・法律対策についての相談・コンサルティング業務を行っています。

また、宅地建物取引業者免許を保有し、組合員の経営する賃貸施設への入居者の仲介、土地・建物の賃貸借や売買の仲介など、不動産業者と同様な業務を行い、一般の個人や法人の皆様に幅広くご利用いただいています。

市街化区域内農地の宅地並み課税対策として、「生産緑地制度」の申請受付及び資産運用活用について組合員の相談業務を行っています。

(9) その他

農業関連施設及び事業

- ・花卉センター（花卉集出荷及び苗の生産）
- ・茶業振興センター（お茶の製造指導施設）
- ・農産物集出荷場（いちご・柑橘等の集出荷施設）
- ・農林産物加工センター（味噌等の食品加工ができる施設）
- ・物流センター・配送センター（購買品の発注・配達業務の施設）

2. JAバンク基本方針・系統セーフティネット

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (JAバンクの総合戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る)
- 2 JA・信連の役割 (農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組)
- 3 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携)

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営 (JAバンクの総合戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守)
- 3 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)
- 4 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 会計監査人監査等への適切な対応 (内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保)
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 9 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

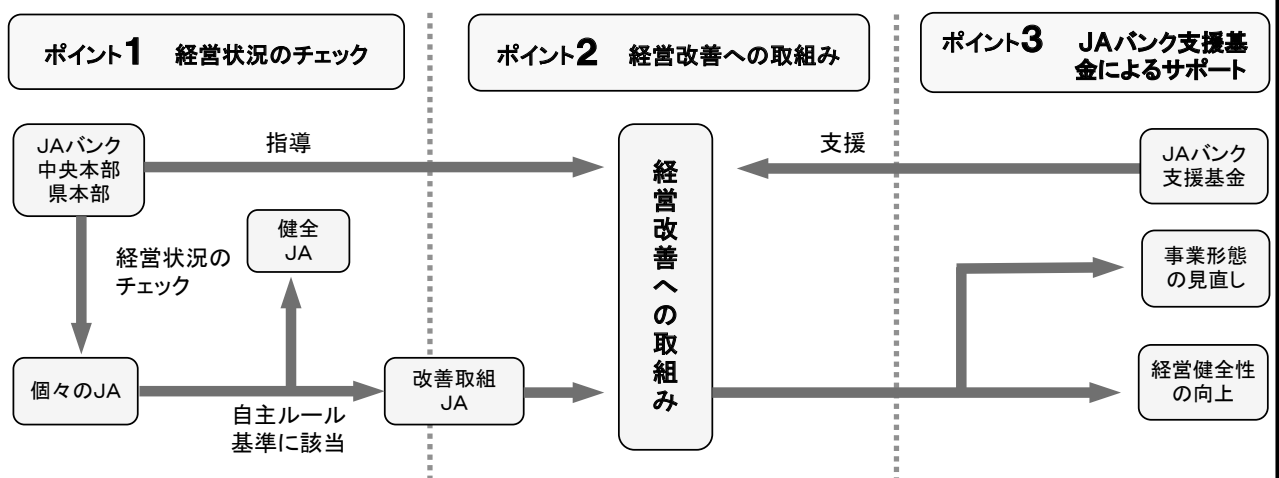
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)	決済用貯金以外の貯金	
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

商品・サービスのご案内【信用事業のご案内（主な取扱商品）】

貯 金

(令和3年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（*）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせ目標額と期間を決定 {逓増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）および自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 逓増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位
年金定積	年金をお受け取りの方専用の積み立て貯金です。年金お受け取りの周期に合わせ、2か月毎等の積み立てにすることが可能です。	1年以上5年以内	お預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。（初回定期の預入満期日を除く）	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただけます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、保護者の方が児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.10%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1回あたり、1,000円以上1円単位。（契約額は50万円以上）

ローン

(令和3年7月現在)

ローン名		J A住宅ローン (J A統一ローン)		
項目	J A住宅ローン (一般型)		J A住宅ローン (100%応援型)	J A住宅ローン (借換応援型)
	お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅(土地付)の購入
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方(自営業の方は3年以上) 団体信用生命共済に加入できる方 			
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上40年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名		J Aリフォームローン (J A統一ローン)		
項目	J Aリフォームローン (J A統一ローン)			
	お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用 他金融機関等からお借入中のリフォーム資金の借換 		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数3年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方(貸付期間が10年以内は任意加入) 			
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・1年以上15年以内		
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	不 要		

ローン名		J A住宅ローン (J Aバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修 リフォーム部分の借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方 		<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 団体信用生命共済に加入できる方 (任意加入)
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位)		10万円以上1,500万円以内 (1万円単位)
	ご利用期間	3年以上40年以内 (1年単位)		6か月以上15年以内 (1か月単位)
	ご返済方法	元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可)		元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)
	保証	協同住宅ローン(株) (KHL) の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。 		不要

ローン名		J Aマイカーローン	マイカーローンN
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等 	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 勤続年数6か月以上の方 前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住または在勤の方 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	
	ご利用期間	6か月以上10年以内	
	ご返済方法	元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	
	保証	県農業信用基金協会の保証	三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不要	

ローン名		J A教育ローン	スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)
項目			
お 使 い み ち		・ 入学時及び就学に必要な資金	
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員の方 ・ 満20歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・ 教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・ 勤続年数6か月以上の方 ・ 前年度税込年収が150万円以上の方 ・ 団体信用生命共済に加入できる方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内に在住または在勤の方 ・ 契約時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済予定時満72歳未満の方 ・ 教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ・ 継続して安定した収入がある方
ご利用 方法	ご利用金額	・ 10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	・ 極度額10万円以上700万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・ 6か月以上15年以内 (在学期間+8年6ヶ月) (据置期間は最長6年6か月以内)	・ 契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・ 新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内 ・ 新規貸越可能期間終了後の約定返済期間は7年以内
	ご返済方法	・ 元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・ 元利均等年2回返済	・ 新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・ 新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済
	保 証	・ 県農業信用基金協会の保証	・ 三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要	

ローン名		J Aクローバローン	J AプラスL
項目			
お 使 い み ち		・ 生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金等は除く。)	・ 生活に必要な一切の資金
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員の方 ・ 満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・ 勤続年数6か月以上の方 ・ 前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内に在住又は在勤の方 ・ 契約時の年齢が満20歳以上で、契約期限時満60歳未満の方 ・ J Aに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご利用 方法	ご利用金額	・ 10万円以上300万円以内(1万円単位)	・ 極度額10万円以上50万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・ 6か月以上5年以内	・ 契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、J A所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合には1年間延長。)
	ご返済方法	・ 元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・ 口座入金による随時返済
	保 証	・ 県農業信用基金協会の保証	・ 県農協保証センターの保証
	担 保	不 要	

ローン名	カードローンN	
項目		
お 使 い み ち	・生活に必要な一切の資金	
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住または在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方 	
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・極度額10万円以上500万円以内（10万円単位）
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで （契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。）
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・約定返済日：毎月5日 ・返済額 次のいずれか少ない金額とする <ul style="list-style-type: none"> ：前月約定返済日の貸越残高の2%（万円未満切り上げ） ：当月約定返済日前日の貸越残高
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要

手数料のご案内 (手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

●為替手数料

◎振込手数料

振込方法	金額区分	J A			系統県外及び他行宛
		同一店舗	本支店宛	系統県内宛	
窓 口	3万円以上	0円	440円	550円	880円
	3万円未満	0円	220円	330円	660円
ATM ※①	3万円以上	0円	110円	330円	550円
	3万円未満	0円	110円	110円	330円
ATM ※②	3万円以上	110円	220円	440円	660円
	3万円未満	55円	110円	220円	440円

※① 県内JAキャッシュカードにて振込の場合。

※② 県外JA・他行キャッシュカードにて振込の場合。(別途、下記ATM利用手数料がかかります。)

(注1) ゆうちょ銀行・信託銀行・新生・あおぞら・商工中金のキャッシュカードは使用できません。

(注2) ゆうちょ銀行・信託銀行・新生・あおぞら・商工中金・コンビニATMでの振込はできません。

◎ATM利用手数料

	時間帯	JAバンク	静岡銀行	その他金融機関
平日	8:45~18:00	無料	無料	110円
	18:00~終了時	無料	220円	220円
土曜日	8:45~14:00	無料	110円	110円
	14:00~終了時	無料	220円	220円
日曜・祝日	終日	無料	220円	220円

◎自動集送金手数料

金額区分	J A			系統県外及び他行宛
	同一店舗	本支店宛	系統県内宛	
3万円以上	0円	110円	330円	550円
3万円未満	0円	110円	110円	330円

*自動集金は同一店舗、本支店宛に限ります。

◎代金取立手数料

取立の種類		取立方法	金額
小切手・手形	同地交換(静岡交換)	静岡交換扱い	0円
		期日管理を要するもの	220円
	隔地交換(県外)	静岡交換以外	660円
		期日管理を要するもの	880円
個別取立		通常扱い	880円
		速達扱い	1,100円
全国農協観光発行クーポン			220円

◎送金手数料

送金の種類	金額
本支店・系統県内JA宛	440円
系統県外JA及び他行宛	880円

◎その他諸手数料(1件あるいは1通)

種 類	金額
送金・振込組戻料	880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	

●貸付関連手数料

種 類・内 容		金額
繰上返済 (貸出残期間 1年未満の 全額繰上は無料)	資産活用資金	全額繰上 33,000円
	住宅ローン	一部繰上 11,000円
	その他資金ローン	全額・一部繰上 11,000円
個人ネット バンク(1B)	住宅関連ローン	一部繰上(1B) 2,750円
	生活関連ローン	一部繰上(1B) 2,750円
	カードローン	借入・返済(1B) 無 料
融資可能証明書	事業性貸付金	11,000円
	非事業性貸付金	5,500円
条件変更(担保変更を伴う条件変更は、担保事務取扱手数料に準ずる)		5,500円
担保事務取扱手数料	資産活用資金・事業性資金	55,000円
	住宅ローン	33,000円
	その他	33,000円
	質権設定(確定日付)	1,100円
徴 求 書 類 費 用		実 費
保証契約に関する情報提供書		1,100円

●貯金関連手数料

◎再発行手数料

種 類	内 容	金 額
通 帳 ・ 証 書	1冊(枚)につき	1,100円
キャッシュカード (IC・一体型・一体型分離)	1枚につき	

◎証明書発行手数料(1通につき)

項 目	内 容	金 額
取引明細(信連センター作成)	1通につき	2,200円
残高	自農協書式(定例・窓口発行)	店 頭 ・ 郵 送 550円
証明書	その他書式(監査法人等)	店 頭 ・ 郵 送 1,100円
相続貯金仮払履歴証明書		店 頭 ・ 郵 送 550円

◎その他手数料

項 目	内 容	金 額
ICキャッシュカード(単体型)発行	1枚につき	無 料
キャッシュカード代理人カード発行	1枚につき	1,100円
自己宛小切手	1枚	550円
小 切 手 帳	1冊(50枚)	660円
	1冊(25枚)	330円
約 束 手 形	1冊(50枚)	880円
	1冊(25枚)	440円
署名鑑印刷登録料	—	3,300円
当座勘定入金帳	1冊	440円
口 座 振 替	帳 表	110円
	MT・FD・データ電送扱い	55円
手形貸付用約束手形	1枚	110円
個人情報開示手数料	—	1,100円

*口座振替手数料は振替依頼件数に手数料を乗じた額をいただきます。

●ANSER系手数料

◎基本料[月額]・利用料

利用機器	サービス	基本料金[月額]			利用料金
		照 会	通 知	資金移動	照会・通知・資金移動
テレフォン		0円	0円	1,100円	0円
F A X		1,100円	0円	1,100円	0円
パソコン・バーパソコン		1,100円	—	1,100円	0円
ホームユース		1,100円	—	1,100円	0円
個人ネットバンク		0円	—	0円	0円

※資金移動の場合はその都度、別途所定の振込手数料をいただきます。

※「照会」と「資金移動」の両サービスを利用する場合は、照会基本料を免除いたします。

◎ANSER振込手数料

金額区分	J A			系統県外及び他行宛
	同一店舗	本支店宛	系統県内宛	
3万円以上	0円	110円	330円	550円
3万円未満	0円	110円	110円	330円

●法人ネットバンク手数料

◎月額利用料

サービス内容	金額
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス(照会・振込サービス)+データ伝送サービス	2,200円

◎振込・振替手数料

種類	金額区分	J A			系統県外及び他行宛
		同一店舗	本支店宛	系統県内宛	
振込	3万円以上	0円	110円	330円	550円
振替	3万円未満	0円	110円	110円	330円
総合	3万円以上	0円	110円	330円	550円
振込	3万円未満	0円	110円	110円	330円

●国債関連手数料

口座管理手数料(月額)	無 料
-------------	-----

●両替手数料(1件につき)

両替枚数 (紙幣・硬貨 合計枚数)	1~	101~	301~	501~	1,001~
	100枚	300枚	500枚	1,000枚	2,000枚
	0円	110円	220円	330円	660円

*以後、1,000枚までごとに330円ずつ加算させていただきます。

A T M利用手数料

J A 静岡市 A T Mでの利用手数料

J A 静岡市や提携機関のキャッシュカードでJ A 静岡市のA T Mをご利用になる場合の利用手数料です。残高照会は無料でご利用になれます。

(消費税込)

	時 間 帯	取引	J Aバンク	提携金融機関			
				静岡銀行	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行	その他の金融機関
平日	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	—	—	—	—
		出金	無 料	無 料	110円	110円	
	18:00 ~ 終了時	入金	無 料	—	—	—	—
		出金	無 料	220円	110円	220円	220円
土曜	8:45 ~ 9:00	入金	無 料	—	—	—	—
		出金	無 料	—	—	—	—
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	—	—	—	—
		出金	無 料	110円	110円	110円	110円
	14:00 ~ 終了時	入金	無 料	—	—	—	—
		出金	無 料	220円	110円	220円	220円
日曜 祝日	9:00 ~ 終了時	入金	無 料	—	—	—	—
		出金	無 料	220円	110円	220円	220円

◆ A T Mのお取扱時間は設置場所により異なりますので、詳しくはご利用先の店舗にてお問い合わせください。

提携金融機関 A T Mでの利用手数料

J A 静岡市のキャッシュカードで提携金融機関のA T Mをご利用になる場合の利用手数料です。残高照会はどのA T Mでも無料でご利用になれます。

(消費税込)

	時 間 帯	取引	J Aバンク	提携金融機関※1			
				静岡銀行	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行	コンビニATM※2
平日	8:00 ~ 8:45	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金	無 料	220円	110円	110円	110円
	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	—	—	110円	無料
		出金	無 料	無 料	無 料	110円	無料
	18:00 ~ 21:00	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金	無 料	220円	110円	110円	110円
土曜	8:00 ~ 8:45	入金	—	—	—	110円	110円
		出金	—	220円	110円	110円	110円
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	—	—	110円	無料
		出金	無 料	110円	110円	110円	無料
	14:00 ~ 17:00	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金	無 料	220円	110円	110円	110円
	17:00 ~ 21:00	入金	—	—	—	110円	110円
		出金	—	—	110円	110円	110円
日曜 祝日	8:00 ~ 8:45	入金	—	—	—	110円	110円
		出金	—	220円	—	110円	110円
	9:00 ~ 17:00	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金	無 料	220円	110円	110円	110円
	17:00 ~ 21:00	入金	—	—	—	110円	110円
		出金	—	220円	110円	110円	110円

※1 コンビニATMはセブン銀行、ローソンATM、イーネットATM(ファミリーマート、サークルKサンクス等)となります。

※2 左記金融機関のほか、地方銀行、都市銀行、信託銀行、信用金庫、労働金庫、信漁連(JFマリンバンク)等でご利用いただけます。ご利用いただける時間および手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関にて、お問い合わせください。

経営資料編

1. 決算の状況
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 注記表
 - (5) 剰余金処分計算書
 - (6) 部門別損益計算書
2. 経営指標
 - (1) 損益の推移
 - (2) 主な財産状況等の推移
 - (3) 剰余金の配当状況
 - (4) 主な諸比率の状況
3. 信用事業の状況
 - (1) 貯貸率及び貯証率の状況
 - (2) 信用事業収支の状況
 - (3) 資金運用・調達の状況
 - (4) 受取利息・支払利息の増減
 - (5) リスク管理債権（貸出金）の状況
 - ① リスク管理債権の内容
 - ② リスク管理債権に対する対応状況
 - (6) 金融再生法開示債権の状況
 - (7) 貸倒引当金の状況
 - (8) 貸出金償却の状況
 - (9) 貸出金等の状況
 - ① 貸出金種類別残高（構成比）
 - ② 運転資金・設備資金別残高
 - ③ 業種別貸出金残高（構成比）
 - ④ 貸出金担保別内訳
 - ⑤ 債務保証担保別内訳
 - ⑥ 営農類型・資金種類別残高
 - ⑦ 農業関係の受託貸付金残高
 - (10) 貯金の状況
 - ① 貯金種類別残高（構成比）
 - (11) 有価証券等の状況
 - ① 有価証券種類別残高（構成比）
 - ② 有価証券の残存期間別残高
 - ③ 商品有価証券種類別残高（構成比）
 - ④ 有価証券の時価情報
 - (12) 公共債の窓口販売実績・引受実績
 - (13) 内国為替取扱実績
4. 共済事業の状況
 - (1) 長期共済新契約高・保有高
 - (2) 短期共済新契約高
5. その他の事業の状況
 - (1) 購買事業取扱実績
 - (2) 販売事業取扱実績
 - (3) 加工事業取扱実績
 - (4) 指導事業収支の内容
6. 自己資本の充実の状況
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) 出資その他これらに類するエクスポージャーに関する事項
 - (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (9) 金利リスクに関する事項
7. 連結情報
 - (1) グループの概況
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業の概況
 - (4) 連結貸借対照表
 - (5) 連結損益計算書
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (7) 連結注記表
 - (8) 連結剰余金計算書
 - (9) 連結経営指標
 - (10) 連結リスク管理債権の状況
8. 連結自己資本の充実の状況
 - (1) 連結自己資本の構成に関する事項
 - (2) 連結自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) オペレーショナルリスクに関する事項
 - (8) 出資その他これらに類するエクスポージャーに関する事項
 - (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (10) 金利リスクに関する事項

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)	科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	397,022,275	405,256,090	1. 信用事業負債	391,803,070	401,950,398
(1) 現金	1,083,105	1,090,152	(1) 貯金	377,909,356	387,804,310
(2) 預金	247,443,544	244,422,992	(2) 譲渡性貯金	12,000,000	12,340,146
系統預金	242,942,100	240,921,638	(3) 借入金	63,249	60,625
系統外預金	4,501,444	3,501,354	(4) その他の信用事業負債	1,830,464	1,745,316
(3) 有価証券	29,070,988	34,611,154	未払費用	230,265	144,467
国債	6,799,447	10,755,460	その他の負債	1,600,198	1,600,849
地方債	5,876,427	5,015,566	2. 共済事業負債	883,509	790,591
政府保証債	950,510	813,700	(1) 共済資金	484,512	389,075
社債	10,930,790	13,010,230	(2) 未経過共済付加収入	391,929	395,506
受益証券	4,513,814	5,016,198	(3) 共済未払費用	5,361	3,936
(4) 貸出金	118,951,881	124,660,488	(4) その他の共済事業負債	1,705	2,073
(5) その他の信用事業資産	606,207	614,676	3. 経済事業負債	556,993	586,945
未収収益	243,633	247,886	(1) 経済事業未払金	457,836	476,856
その他の資産	362,574	366,790	(2) 経済受託債務	99,157	110,088
(6) 貸倒引当金	▲ 133,452	▲ 143,373	4. 雑負債	398,389	440,358
2. 共済事業資産	99	677	(1) 未払法人税等	23,406	19,758
3. 経済事業資産	801,304	741,082	(2) リース債務	101,701	94,036
(1) 受取手形	697	-	(3) 資産除去債務	16,343	16,437
(2) 経済事業未収金	473,757	467,391	(4) その他の負債	256,938	310,126
(3) 経済受託債権	25,188	20,837	5. 諸引当金	2,389,181	2,257,882
(4) 棚卸資産	377,058	310,729	(1) 賞与引当金	253,316	242,756
購買品	273,940	240,222	(2) 退職給付引当金	1,592,228	1,531,250
販売品	19,831	20,521	(3) 役員退職慰労引当金	75,034	66,634
原材料	48,134	11,452	(4) ポイント引当金	15,720	16,966
製品	4,387	6,839	(5) 特例業務負担金引当金	452,881	400,274
その他の棚卸資産	30,764	31,693	負債の部合計	396,031,144	406,026,176
(5) その他の経済事業資産	9,730	9,730	(純 資 産 の 部)		
(6) 貸倒引当金	▲ 85,127	▲ 67,604	1. 組合員資本	19,312,189	19,425,466
4. 雑資産	738,213	719,633	(1) 出資金	1,867,856	1,847,596
5. 固定資産	6,384,688	5,967,740	(2) 資本準備金	166	166
(1) 有形固定資産	6,375,457	5,961,191	(3) 利益剰余金	17,453,400	17,589,495
建物	6,474,897	6,312,268	利益準備金	4,102,000	4,102,000
機械装置	374,000	373,591	その他利益剰余金	13,351,400	13,487,495
土地	3,302,393	3,191,147	総合電算積立金	918,000	918,000
リース資産	124,696	124,696	地震対策積立金	2,000,000	2,000,000
その他の有形固定資産	1,252,391	1,243,420	経営安定化積立金	1,550,941	1,550,941
減価償却累計額 (控除)	▲ 5,152,922	▲ 5,283,932	じまん市施設整備積立金	337,000	337,000
(2) 無形固定資産	9,231	6,548	組合員教育基金積立金	694,000	694,000
6. 外部出資	10,239,948	13,260,041	農業振興支援積立金	117,774	-
(1) 外部出資	10,239,948	13,260,041	営農安定化支援積立金	-	69,325
系統出資	9,730,855	12,730,855	固定資産圧縮積立金	96,713	96,713
系統外出資	489,193	509,286	特別積立金	6,037,858	6,037,858
子会社等出資	19,900	19,900	当期末処分剰余金	1,599,113	1,783,656
7. 繰延税金資産	480,736	295,997	(うち当期剰余金)	(▲ 57,985)	(173,247)
資産の部合計	415,667,266	426,241,263	(4) 処分未済持分	▲ 9,234	▲ 11,791
			2. 評価・換算差額金	323,932	789,619
			(1) その他有価証券評価差額金	323,932	789,619
			純資産の部合計	19,636,121	20,215,086
			負債及び純資産の部合計	415,667,266	426,241,263

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H30. 4. 1～H31. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)	科 目	令和元年度 (H30. 4. 1～H31. 3. 31)	令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)
1. 事業総利益	5,175,094	4,782,169	(11) 利用事業収益	9,179	8,212
事業収益	8,257,726	8,068,068	利用事業総利益	9,179	8,212
事業費用	3,082,631	3,285,898	(12) 宅地等供給事業収益	88,915	99,703
(1) 信用事業収益	3,391,438	3,288,437	(13) 宅地等供給事業費用	8,952	9,241
資金運用収益	2,947,507	2,905,323	宅地等供給事業総利益	79,962	90,461
(うち預金利息)	(1,488,881)	(1,380,251)	(14) 農用地利用調整事業収益	8,220	9,562
(うち受取事業分量配当金)	(97,066)	(123,447)	(15) 農用地利用調整事業費用	4,640	2,764
(うち有価証券利息配当金)	(252,589)	(323,159)	農用地利用調整事業総利益	3,579	6,797
(うち貸出金利息)	(1,108,971)	(1,078,464)	(16) その他事業収益	775	738
役務取引等収益	115,245	114,203	(17) その他事業費用	14,718	15,305
その他事業直接収益	207,053	114,550	その他事業総損失	13,942	14,567
その他経常収益	121,631	154,360	(18) 指導事業収入	36,018	31,217
(2) 信用事業費用	174,354	484,460	(19) 指導事業支出	60,893	50,361
資金調達費用	230,171	191,253	指導事業収支差額	▲ 24,874	▲ 19,143
(うち貯金利息)	(205,074)	(162,475)	2. 事業管理費	4,694,338	4,542,132
(うち給付補填備金繰入)	(9,540)	(10,615)	(1) 人件費	3,316,867	3,192,064
(うち譲渡性貯金利息)	(1,594)	(4,827)	(2) 業務費	537,924	531,234
(うち借入金利息)	(357)	(219)	(3) 諸税負担金	175,231	177,310
(うちその他支払利息)	(13,603)	(13,116)	(4) 施設費	644,668	626,001
役務取引等費用	50,539	47,446	(5) その他事業管理費	19,646	15,520
その他直接費用	263	-	事業利益	480,755	240,037
その他経常費用	▲ 106,618	245,760	3. 事業外収益	250,180	283,589
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(9,921)	(1) 受取雑利息	100	75
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 357,951)	(-)	(2) 受取出資配当金	143,320	176,720
信用事業総利益	3,217,083	2,803,977	(3) 貸貸料	83,197	82,023
(3) 共済事業収益	1,405,245	1,330,484	(4) 雑収入	23,561	24,770
共済付加収入	1,296,676	1,234,268	4. 事業外費用	37,090	30,980
共済貸付金利息	1	-	(1) 寄附金	781	172
その他の収益	108,568	96,215	(2) 貸貸費用	31,113	30,338
(4) 共済事業費用	45,252	37,080	(3) 貸倒引当金戻入益	▲ 26	-
共済借入金利息	1	-	(4) 雑損失	5,222	469
共済推進費	19,278	17,694	経常利益	693,846	492,646
共済保全費	6,514	6,087	5. 特別利益	19,098	45,435
その他の費用	19,457	13,298	(1) 固定資産処分益	-	773
共済事業総利益	1,359,993	1,293,403	(2) 一般補助金	19,098	44,661
(5) 購買事業収益	2,403,873	2,290,065	6. 特別損失	743,652	277,586
購買品供給高	2,377,680	2,263,955	(1) 固定資産処分損	37,517	536
購買手数料	290	-	(2) 固定資産圧縮損	17,652	2,000
その他の収益	25,902	26,109	(3) 減損損失	173,131	215,872
(6) 購買事業費用	2,152,319	1,999,114	(4) 茶緊急販売促進事業費	-	42,523
購買品供給原価	2,052,578	1,933,406	(5) P C B 廃棄物処分費用	-	5,110
購買供給費	45,243	40,597	(6) 外部出資評価損	-	4,999
その他の費用	54,497	25,110	(7) 新型コロナウイルス対策費用	-	3,361
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,479)	(▲ 15,822)	(8) 特例業務負担金引当金繰入	452,881	-
購買事業総利益	251,554	290,950	(9) 解体費用	55,125	-
(7) 販売事業収益	822,931	871,087	(10) 茶対策支援資金	7,342	-
販売品販売高	585,943	636,511	(11) その他の特別損失	-	3,181
販売手数料	222,728	219,363	税引前当期利益	▲ 30,707	260,495
その他の収益	14,260	15,213	法人税、住民税及び事業税	57,229	77,469
(8) 販売事業費用	566,203	599,144	法人税等調整額	▲ 29,952	9,777
販売品販売原価	493,532	530,092	法人税等合計	27,277	87,247
販売費	10,262	8,176	当期剰余金	▲ 57,985	173,247
その他の費用	62,408	60,875	当期首繰越剰余金	1,202,392	1,604,734
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1)	営農安定化支援積立金取崩額	-	5,674
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 133)	(-)	経営安定化積立金取崩額	452,881	-
販売事業総利益	256,727	271,942	農業振興支援積立金取崩額	1,824	-
(9) 加工事業収益	228,680	238,393	当期未処分剰余金	1,599,113	1,783,656
(10) 加工事業費用	192,849	188,258			
加工事業総利益	35,831	50,134			

(3) 注記表

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)
注記内容
<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2) 購買品(上記以外の品目)、販売品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) 製品(製品茶)については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(4) 原材料(荒茶、仕上茶)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(5) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p>

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)
注記内容
<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2) 購買品(上記以外の品目)、販売品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) 製品(製品茶)については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(4) 原材料(荒茶、仕上茶)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(5) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注記内容
<p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p>
<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>
<p>(3) 賞与引当金</p> <p>職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p>
<p>(5) ポイント引当金</p> <p>総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p>
<p>(6) 特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来方法による場合と比較して、税引前当期利益が452,881千円減少しています。</p>
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>
<p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)
注記内容
<p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みにかかる必要な修正を加えた額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p>
<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>
<p>(3) 賞与引当金</p> <p>職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p>
<p>(5) ポイント引当金</p> <p>総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p>
<p>(6) 特例業務負担金引当金</p> <p>農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の見込見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p>
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>
<p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>
<p>7. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注記内容
<p>(会計方針の変更に関する注記)</p> <p>(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。</p> <p>当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p> <p>(2) 製品(製品茶)の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、県下統一システムの開発に伴い、棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当事業年度から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。</p> <p>当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p> <p>(表示方法の変更に関する注記)</p> <p>(1) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引による収益及び費用を消去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>(2) 前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は制度変更により当事業年度の残高がありません。</p> <p>これにより、当事業年度より「共済事業資産」について、中科目として表示すべき重要性のある資産がなくなったため、大科目のみ表示しています。</p>

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)
注記内容
<p>【表示方法の変更に関する注記】</p> <p>(会計上の見積り開示会計基準の適用初年度)</p> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を(会計上の見積りに関する注記)に記載しています。</p> <p>【会計上の見積りに関する注記】</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 629,637 千円</p> <p>② その他情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において(※1)将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 215,872 千円</p> <p>② その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年シミュレーションを基礎として算出しており、3か年シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)	
注 記 内 容	
【貸借対照表に関する注記】	
1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,895,102 千円であり、その内訳は次のとおりです。	
建物	1,270,459 千円
構築物	22,438 千円
機械装置	181,591 千円
器具備品	65,409 千円
土地	354,703 千円
無形固定資産	500 千円
2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。	
子会社に対する金銭債権の総額	252,839 千円
子会社に対する金銭債務の総額	193,297 千円
3. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。	
理事及び監事に対する金銭債権の総額は 872,990 千円であり、金銭債務はありません。	
4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は 473,364 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。	
(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,782 千円、延滞債権額は 465,582 千円です。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	
(2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。	
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。	
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。	
【損益計算書に関する注記】	
1. 子会社との取引高は次のとおりです。	
子会社との取引による収益総額	44,109 千円
うち事業取引高	7,399 千円
うち事業取引以外の取引高	36,710 千円
子会社との取引による費用総額	8 千円
うち事業取引高	8 千円

令和 2 年度 (R2.4.1～R3.3.31)	
注 記 内 容	
【貸借対照表に関する注記】	
1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,814,449 千円であり、その内訳は次のとおりです。	
建物	1,270,459 千円
構築物	22,438 千円
機械装置	181,591 千円
器具備品	65,409 千円
土地	272,050 千円
無形固定資産	2,500 千円
2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。	
子会社に対する金銭債権の総額	228,614 千円
子会社に対する金銭債務の総額	207,305 千円
3. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。	
理事及び監事に対する金銭債権の総額は 877,172 千円であり、金銭債務はありません。	
4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は 328,832 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。	
(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 64,719 千円、延滞債権額は 264,112 千円です。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	
(2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。	
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。	
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。	
【損益計算書に関する注記】	
1. 子会社との取引高は次のとおりです。	
子会社との取引による収益総額	42,609 千円
うち事業取引高	6,963 千円
うち事業取引以外の取引高	35,645 千円
子会社との取引による費用総額	9 千円
うち事業取引高	9 千円

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)			
注記内容			
2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。			
(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。			
(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。			
用途	種類	場所	減損損失額
松野支店	土地及び建物	静岡市葵区	49,509千円
しづはた支店	建物	静岡市葵区	32,502千円
国吉田支店	土地及び建物	静岡市駿河区	66,428千円
しづはたまん市	土地及び建物	静岡市葵区	2,061千円
梅ヶ島事務所	土地及び建物	静岡市葵区	3,542千円
清沢事務所	土地	静岡市葵区	9,284千円
大川事務所	土地及び建物	静岡市葵区	5,677千円
旧 飯間支店	土地及び建物	静岡市葵区	4,124千円
合計			173,131千円
これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。			
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は0.85%です。			
(追加情報)			
当組は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。			
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。			
【金融商品の時価等に関する注記】			
1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
当組は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。			
(2) 金融商品の内容およびそのリスク			
当組が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。			
有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。			

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)			
注記内容			
2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。			
(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。			
(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。			
用途	種類	場所	減損損失額
松野支店	土地及び建物	静岡市葵区	11,854千円
しづはたまん市	建物	静岡市葵区	21千円
中壘支店	土地及び建物	静岡市葵区	47,051千円
国吉田支店	土地	静岡市駿河区	59,249千円
八幡支店	建物	静岡市駿河区	93,805千円
井川事務所	土地及び建物	静岡市葵区	3,050千円
旧久能支店	建物	静岡市駿河区	304千円
清沢事務所	土地	静岡市葵区	292千円
大川事務所	土地	静岡市葵区	242千円
合計			215,872千円
これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。			
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、当年度についてはいずれの資産グループも正味売却価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回っていたため、正味売却価額を回収可能価額としています。			
【金融商品の時価等に関する注記】			
1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
当組は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。			
(2) 金融商品の内容およびそのリスク			
当組が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。			
有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。			

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)
注記内容
<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が575,033千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)</p>

令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)
注記内容
<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が610,424千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金	247,443,544	247,846,172	402,627
有価証券	29,070,988	29,127,981	56,992
満期保有目的の債券	2,399,857	2,456,850	56,992
その他有価証券	26,671,131	26,671,131	-
貸出金(※1)	118,958,218	-	-
貸倒引当金(※2)	133,452	-	-
貸倒引当金控除後	118,824,765	119,752,523	927,758
外部出資	125,767	125,767	-
資産計	395,465,066	396,852,444	1,387,378
貯金	389,909,356	390,099,995	190,638
負債計	389,909,356	390,099,995	190,638

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 6,337 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金	244,422,992	244,550,903	127,910
有価証券	34,611,154	34,655,788	44,633
満期保有目的の債券	2,399,896	2,444,530	44,633
その他有価証券	32,211,258	32,211,258	-
貸出金(※1)	124,665,341	-	-
貸倒引当金(※2)	143,373	-	-
貸倒引当金控除後	124,521,967	125,197,071	675,103
外部出資	150,861	150,861	-
資産計	403,706,975	404,554,623	847,648
貯金	400,144,456	400,265,887	121,430
負債計	400,144,456	400,265,887	121,430

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 4,852 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,114,180

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	242,943,544	-	-	-	-	4,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	1,200,000	1,200,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	1,307,000	900,000	1,100,000	1,200,000	-	16,800,000
貸出金(※1、2、3)	10,195,741	6,054,926	6,308,544	5,537,268	5,330,699	85,279,991
合計	254,446,286	6,954,926	7,408,544	7,937,268	6,530,699	106,579,991

(※1)貸出金のうち、当座貸越 648,336 千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 241,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,430 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(※)	323,181,440	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-
譲渡性貯金	12,000,000	-	-	-	-	-
合計	335,181,440	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,857	2,456,850	56,992
合計		2,399,857	2,456,850	56,992

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※)	13,109,180

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	240,922,992	-	-	-	-	3,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	1,200,000	1,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,166,032	1,349,474	-	400,000	24,920,850
貸出金(※1、2、3)	7,030,767	6,727,079	6,065,735	5,922,658	5,675,840	93,059,471
合計	248,753,759	7,893,111	8,615,209	7,122,658	6,075,840	121,480,321

(※1)貸出金のうち、当座貸越 550,882 千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 173,125 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,810 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(※)	343,154,874	16,395,953	24,637,269	2,405,795	1,210,416	-
譲渡性貯金	12,340,146	-	-	-	-	-
合計	355,495,020	16,395,953	24,637,269	2,405,795	1,210,416	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,896	2,444,530	44,633
合計		2,399,896	2,444,530	44,633

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

(2) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	5,273,049	5,665,757	392,678
	地方債	3,306,681	3,476,570	169,888
	社債	5,603,237	5,798,980	195,742
	政府保証債	899,827	950,510	50,682
	その他	105,845	225,927	120,082
	小計	15,188,641	16,117,714	929,073
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,145,118	1,133,720	▲ 11,398
	社債	5,210,804	5,131,810	▲ 78,994
	その他	4,806,697	4,413,654	▲ 393,043
	小計	11,162,621	10,679,184	▲ 483,437
合計	26,351,263	26,796,898	445,635	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 121,703 千円を差し引いた金額 323,932 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	5,702,158	207,053	263
国債	1,667,776	70,664	-
地方債	1,251,865	51,436	-
公社公団債	315,195	15,970	-
政府保証債	208,466	8,917	-
社債	2,258,869	60,064	263
受益証券	1,905,320	61,097	4,010
合計	7,607,478	268,150	4,273

- 4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,782,262
勤務費用	184,750
利息費用	27,735
数理計算上の差異の発生額	▲ 22,358
退職給付の支払額	▲ 405,607
期末における退職給付債務	3,566,784

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

(2) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	4,365,161	4,706,400	341,238
	地方債	1,707,910	1,810,100	102,189
	社債	8,710,807	8,922,490	211,682
	政府保証債	701,265	711,600	10,334
	その他	2,666,400	3,346,209	679,808
	小計	18,151,544	19,496,799	1,345,254
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	6,105,606	6,049,060	▲ 56,546
	地方債	812,279	805,570	▲ 6,709
	社債	4,202,629	4,087,740	▲ 114,889
	政府保証債	103,774	102,100	▲ 1,674
	その他	1,900,000	1,820,850	▲ 79,150
	小計	13,124,290	12,865,320	▲ 258,970
合計	31,275,834	32,362,119	1,086,284	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 296,664 千円を差し引いた金額 789,619 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	3,214,299	114,550	-
国債	706,718	6,770	-
地方債	1,248,491	47,873	-
公社公団債	111,821	12,131	-
政府保証債	336,173	36,672	-
社債	811,096	11,103	-
受益証券	1,522,278	85,110	-
合計	4,736,577	199,661	-

- 4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- 5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,566,784
勤務費用	168,592
利息費用	27,765
数理計算上の差異の発生額	19,959
退職給付の支払額	▲ 216,280
期末における退職給付債務	3,566,821

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	
注記内容	
(3) 共济会給付金の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における共济会給付金	2,149,627
期待運用収益	11,178
数理計算上の差異の発生額	▲ 2,206
共济会拠出金	136,290
退職給付の支払額	▲ 230,448
期末における共济会給付金	2,064,441
(4) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	(単位:千円)
退職給付債務	3,566,784
共济会給付金	▲ 2,064,441
未認識数理計算上の差異	87,459
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付引当金	1,592,228
(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	
	(単位:千円)
勤務費用	184,750
利息費用	27,735
期待運用収益 共济会	▲ 11,178
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 34,438
臨時に支払った割増退職金	4,783
退職給付費用	171,103
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
共济会	
預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合計	100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共济会	0.52%
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は19,019千円となっています。	
また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は473,425千円となっています。	
なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)	
注記内容	
(3) 共济会給付金の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における共济会給付金	2,064,441
期待運用収益	10,735
数理計算上の差異の発生額	▲ 181
共济会拠出金	131,370
退職給付の支払額	▲ 131,128
期末における共济会給付金	2,075,235
(4) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	(単位:千円)
退職給付債務	3,566,821
共济会給付金	▲ 2,075,235
未認識数理計算上の差異	37,239
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付引当金	1,531,250
(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	
	(単位:千円)
勤務費用	168,592
利息費用	27,765
期待運用収益 共济会	▲ 10,735
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 30,078
臨時に支払った割増退職金	4,850
退職給付費用	160,395
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
共济会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共济会	0.52%
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は36,582千円となっています。	
また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は413,656千円となっています。	
なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)			
注記内容			
【税効果会計の適用に関する注記】			
1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。			
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
(単位:千円)			
繰延税金資産			
退職給付引当金	434,837		
減損損失計上額	184,688		
特例業務負担金引当金	123,682		
賞与引当金	69,180		
役員退職慰労引当金	20,491		
賞与引当金にかかる社会保険料	11,227		
その他	47,760		
繰延税金資産小計	891,868		
評価性引当額	▲ 252,388		
繰延税金資産合計	639,479		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	121,703		
固定資産圧縮積立金	36,335		
資産除去債務に対応する除去費用	704		
繰延税金負債合計	158,743		
繰延税金資産純額	480,736		
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳			
当事業年度は税引前当期損失であるため、注記を省略しています。			
【その他の注記事項】			
オペレーティング・リース取引に関するもの			
ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	83,682千円	139,468千円	223,151千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)			

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)			
注記内容			
【税効果会計の適用に関する注記】			
1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。			
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
(単位:千円)			
繰延税金資産			
退職給付引当金	418,184		
減損損失計上額	235,680		
特例業務負担金引当金	109,315		
賞与引当金	66,296		
役員退職慰労引当金	18,197		
賞与引当金にかかる社会保険料	10,576		
その他	42,489		
繰延税金資産小計	900,740		
評価性引当額	▲ 271,102		
繰延税金資産合計	629,637		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	296,664		
固定資産圧縮積立金	36,335		
資産除去債務に対応する除去費用	640		
繰延税金負債合計	333,640		
繰延税金資産純額	295,997		
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳			
法定実効税率		27.31%	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.28%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 9.19%		
住民税均等割等	1.56%		
評価性引当額の増減	7.19%		
未払法人税と納税額との差額	1.84%		
その他	1.49%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.49%	
【その他の注記事項】			
オペレーティング・リース取引に関するもの			
ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	106,534千円	207,228千円	313,762千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)			

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	1,599,113	1,783,656
内訳		
繰越剰余金	1,202,392	1,604,734
営農安定化支援積立金取崩額	-	5,674
経営安定化積立金取崩額	452,881	-
農業振興支援積立金取崩額	1,824	-
当期剰余金	▲ 57,985	173,247
2. 任意積立金取崩額	117,774	-
農業振興支援積立金取崩額	[117,774]	[-]
3. 剰余金処分額	112,153	243,701
任意積立金	75,000	207,000
地震対策積立金	-	80,000
経営安定化積立金	-	80,000
じまん市施設整備積立金	-	17,000
組合員教育基金積立金	-	30,000
営農安定化支援積立金	75,000	-
出資配当金	37,153	36,701
3. 次期繰越剰余金	1,604,734	1,539,955

(注)

1. 出資配当率はP. 52ページに掲載しております。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額9,000千円が含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度
事業収益 ①	8,395,277	8,167,902	3,391,438	3,288,437	1,405,245	1,330,484	2,532,870	2,496,186	1,021,484	1,012,014	44,238	40,780		
事業費用 ②	3,220,183	3,385,733	174,354	484,460	45,252	37,080	2,119,005	2,018,893	816,037	792,172	65,533	53,126		
事業総利益 (①-②) ③	5,175,094	4,782,169	3,217,083	2,803,977	1,359,993	1,293,403	413,865	477,292	205,447	219,841	▲ 21,295	▲ 12,345		
事業管理費 ④	4,694,338	4,542,132	2,126,570	2,045,247	1,036,370	996,542	872,076	820,462	327,518	330,646	331,803	349,232		
（うち人件費 ⑤）	3,316,867	3,192,064	1,324,491	1,260,243	818,867	786,945	654,530	610,213	259,312	258,296	259,666	276,366		
（うち減価償却費 ⑥）	186,753	193,406	77,043	79,618	41,121	42,634	39,415	40,256	14,368	14,642	14,803	16,254		
※うち共通管理費 ⑥			425,157	423,091	208,192	6,493	123,960	111,465	41,280	42,184	32,448	35,510	▲ 831,039	▲ 818,744
（うち人件費 ⑦）			213,861	226,167	103,864	110,123	59,980	52,173	16,218	18,067	13,112	15,663	▲ 407,037	▲ 422,196
（うち減価償却費 ⑦）			8,115	9,852	3,983	4,801	2,069	1,845	445	573	360	511	▲ 14,973	▲ 17,583
事業利益 (③-④) ⑧	480,755	240,037	1,090,513	758,730	323,622	296,860	▲ 458,211	▲ 343,170	▲ 122,070	▲ 110,805	▲ 353,098	▲ 361,578		
事業外収益 ⑨	250,180	283,589	142,460	167,816	63,462	68,006	28,454	30,275	7,965	7,626	7,837	9,864		
※うち共通 ⑩			15,231	13,965	7,419	6,799	4,786	4,198	1,760	1,626	1,376	1,354	▲ 30,573	▲ 27,944
事業外費用 ⑪	37,090	30,980	18,392	14,983	8,469	7,118	5,822	5,109	2,341	2,071	2,064	1,697		
※うち共通 ⑫			17,877	14,580	8,469	7,118	5,822	5,109	2,341	2,071	1,847	1,697	▲ 36,358	▲ 30,576
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	693,846	492,646	1,214,581	911,562	378,615	357,748	▲ 435,579	▲ 318,004	▲ 116,446	▲ 105,249	▲ 347,325	▲ 353,411		
特別利益 ⑭	19,098	45,435	9,369	21,642	4,407	10,571	3,096	7,618	1,243	3,081	981	2,522		
※うち共通 ⑮			9,369	21,642	4,407	10,571	3,096	7,618	1,243	3,081	981	2,522	▲ 19,098	▲ 45,435
特別損失 ⑯	743,652	277,586	360,858	131,911	170,211	64,408	126,755	46,941	47,962	18,776	37,864	15,548		
※うち共通 ⑰			360,858	131,911	170,211	64,393	119,412	46,396	47,962	18,776	37,864	15,383	▲ 736,309	▲ 276,861
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑰) ⑱	▲ 30,707	260,495	863,091	801,293	212,812	303,911	▲ 559,238	▲ 357,327	▲ 163,166	▲ 120,944	▲ 384,207	▲ 366,438		
営農指導事業分配賦額 ⑲			165,167	155,724	86,611	82,122	93,162	90,730	39,264	37,860	▲ 384,207	▲ 366,438		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	▲ 30,707	260,495	697,924	645,569	126,200	221,789	▲ 652,401	▲ 448,058	▲ 202,430	▲ 158,805				

※ ⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益（事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失）は、次の基準により各事業に配賦してします。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用26%、共済18%、農業関連40%、生活その他16%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	R1年度	R2年度	
共通管理費等	50.2%	50.5%	24.1%	24.6%	15.5%	14.6%	5.7%	5.6%	4.5%	4.7%	100%
営農指導事業	43.1%	42.5%	22.5%	22.4%	24.2%	24.8%	10.2%	10.3%			100%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	8,863	8,737	8,759	8,395	8,167
信用事業	3,545	3,359	3,497	3,391	3,288
共済事業	1,405	1,501	1,475	1,405	1,330
農業関連事業	2,678	2,633	2,598	2,532	2,496
生活その他事業	1,170	1,182	1,144	1,021	1,012
営農指導事業	63	60	43	44	40
経常利益	390	463	381	693	492
当期剰余金	217	323	244	▲ 57	173

- (注) 1. 「経常収益」は、損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「信託業務」の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総資産額	395,956	400,473	414,234	415,667	426,241
貯金等残高	369,635	374,386	387,816	389,909	400,144
貸出金残高	108,232	109,010	112,539	118,951	124,660
有価証券残高	28,793	28,712	28,466	29,070	34,611
純資産額	19,762	20,010	20,351	19,636	20,215
出資金残高	1,921	1,902	1,887	1,867	1,847
(出資口数)	(1,921,460)	(1,902,609)	(1,887,328)	(1,867,856)	(1,847,596)
単体自己資本比率	13.93%	14.58%	13.86%	13.25%	12.83%
職員数	609	606	588	557	558

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出資配当	率	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%
	金額	38	37	37	36
事業分量配当	金額	-	-	-	-

(4) 主な諸比率の状況

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	備考
① 事業粗利益	5,175	4,782	損益計算書の事業総利益
(事業粗利益率)	1.25%	1.11%	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益	3,217	2,803	損益計算書の信用事業総利益
(信用事業粗利益率)	0.81%	0.70%	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.17%	0.11%	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	3.58%	2.55%	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	▲ 0.01%	0.04%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	▲ 0.30%	0.90%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

	期末残高		平均残高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
貯 貸 率	31.5	32.1	31.0	31.5
貯 証 率	7.7	8.9	7.0	8.0

(注) 「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,717	2,714	▲ 3 ^①
資金運用収益	2,947	2,905	▲ 42
資金調達費用	230	191	▲ 38
役 務 取 引 等 収 支	64	66	2 ^②
そ の 他 事 業 直 接 収 支	206	114	▲ 92 ^③
そ の 他 経 常 収 支	228	▲ 91	▲ 319 ^④
信 用 事 業 総 利 益	3,217	2,803	▲ 413 ^{①～④の合計}

(3) 資金運用・調達の状況

(単位:百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	396,277	2,947	0.74%	401,027	2,905	0.72%
うち預金	254,285	1,585	0.62%	249,285	1,509	0.61%
うち有価証券	26,136	252	0.97%	30,897	323	1.05%
うち貸出金	115,855	1,108	0.96%	120,843	1,072	0.89%
資金調達勘定	390,702	216	0.06%	398,528	178	0.04%
うち貯金・定期積金	374,192	214	0.06%	384,153	173	0.05%
うち譲渡性貯金	16,413	1	0.01%	14,309	4	0.03%
うち借入金	96	0	0.37%	65	0	0.34%
利 ざ や			0.69%			0.68%
総 資 金 利 ざ や			0.69%			0.68%

(注) 1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)。

(4) 受取利息・支払利息の増減 (単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
受取利息	▲ 191	▲ 42
うち預金利息	▲ 133	▲ 76
うち有価証券利息・配当金	▲ 3	70
うち貸出金利息	▲ 54	▲ 36
支払利息	▲ 5	▲ 38
うち貯金・定期積金利息等	0	▲ 41
うち譲渡性貯金利息	▲ 5	3
うち借入金利息	0	0
差 引	▲ 186	▲ 4

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.26%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	7	64
延滞債権	465	264
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合 計	473	328

(注) リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

令和2年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	190
個別貸倒引当金残高	138
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	4

(注) 用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（①及び②に掲げるものを除く。）をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①から③までに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	令和元年度債権額	令和2年度債権額	令和2年度保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	258	211	73	138	211
危険債権	214	116	116	-	116
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	473	328	190	138	328
正常債権	118,539	124,384			
合計	119,013	124,713			

1. 金融再生法開示債権

当JAは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132条））の対象となっておりませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④ 正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

① 担保・保証 貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

② 引当 貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	360	-		360	-
	令和2年度	-	4		-	4
個別貸倒引当金	令和元年度	202	218	-	210	218
	令和2年度	218	206	0	217	206
合計	令和元年度	551	218	-	571	218
	令和2年度	218	210	0	217	210

注： 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の状況

該当する取引はありません。

(9)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
手形貸付金	24 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (0.0%)	3 (0.0%)
証書貸付金	118,279 (99.4%)	124,109 (99.6%)	115,203 (99.4%)	120,272 (99.5%)
当座貸越	648 (0.5%)	550 (0.4%)	648 (0.6%)	568 (0.5%)
貸出金計	118,951 (100.0%)	124,660 (100.0%)	115,868 (100.00%)	120,843 (100.00%)
（うち固定金利貸出金）	19,288	21,767		
（うち変動金利貸出金）	98,886	102,231		

（注）（ ）内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度
運 転 資 金	7,916	6,852
設 備 資 金	59,096	61,546

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	令和元年度	令和2年度
農業	16,243 (13.7%)	15,990 (12.8%)
林業	56 (0.0%)	50 (0.0%)
水産業	233 (0.2%)	248 (0.2%)
製造業	7,067 (5.9%)	6,833 (5.5%)
農業・ 鉱業	504 (0.4%)	478 (0.4%)
建設業	4,664 (3.9%)	4,898 (3.9%)
不動産業	15,203 (12.8%)	14,060 (11.3%)
事業 関連		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,881 (1.6%)	1,884 (1.5%)
運輸・通信業	2,676 (2.2%)	2,681 (2.2%)
卸売・小売・飲食業	3,467 (2.9%)	3,407 (2.7%)
サービス業	11,412 (9.6%)	11,916 (9.6%)
金融・保険業	11,369 (9.6%)	10,428 (8.4%)
地方公共団体	1,741 (1.5%)	4,901 (3.9%)
その他	42,430 (35.7%)	46,879 (37.6%)
小計	118,951 (100.0%)	124,660 (100.0%)
住宅・生活関連、その他	- (-)	- (-)
合 計	118,951 (100.0%)	124,660 (100.0%)

（注）1. （ ）内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別の内訳

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度
定期貯金・定期積金	3,732	3,629
不 動 産	5,892	5,006
有 価 証 券	-	-
そ の 他	51,936	52,463
担 保 計	61,561	61,099
機 関 保 証	47,692	51,945
信 用 そ の 他	9,698	11,616
合 計	118,951	124,660

（注）1. 債務保証はありません。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型・資金種別別残高

(単位：百万円)

種 類		令和元年度	令和2年度
営農類型別	農業	1,637	1,406
	穀作	31	37
	野菜・園芸	322	323
	果樹・樹園農業	109	95
	茶	65	71
	養豚・肉牛・酪農	3	2
	養鶏・養卵	0	0
	その他農業	1,103	875
	農業関連団体等	-	-
資金種別別	プロパー資金	1,330	1,132
	農業制度資金	307	273
	農業近代化資金	244	212
	その他制度資金	63	60
合 計		1,637	1,406

- (注) 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。
茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

該当する取引はありません。

(10)貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
流動性貯金	当座貯金	359 (0.1%)	279 (0.1%)	308 (0.1%)	270 (0.1%)
	普通貯金	136,809 (35.1%)	152,541 (38.1%)	133,636 (34.2%)	145,503 (36.5%)
	貯蓄貯金	361 (0.1%)	370 (0.1%)	375 (0.1%)	373 (0.1%)
	通知貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
定期性貯金	定期貯金	228,954 (58.7%)	222,570 (55.6%)	228,362 (58.5%)	226,191 (56.8%)
	(固定金利定期貯金)	240,933	222,549		
	(変動金利定期貯金)	20	20		
	定期積金	11,266 (2.9%)	11,879 (3.0%)	11,341 (2.9%)	11,644 (2.9%)
	その他の貯金	158 (0.0%)	163 (0.0%)	155 (0.0%)	156 (0.0%)
	計	377,909 (96.9%)	387,804 (96.9%)	374,180 (95.8%)	384,140 (96.4%)
	譲渡性貯金	12,000 (3.1%)	12,340 (3.1%)	16,413 (4.2%)	14,309 (3.6%)
	貯金合計	389,909 (100.0%)	400,144 (100.0%)	390,593 (100.0%)	398,450 (100.0%)

(注) () 内は、構成比を表したものです。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 債	6,799 (23.4%)	10,755 (31.1%)	6,067 (23.2%)	8,198 (26.5%)
地 方 債	5,876 (20.2%)	5,015 (14.5%)	6,054 (23.2%)	5,089 (16.5%)
政 府 保 証 債	950 (3.3%)	813 (2.4%)	946 (3.6%)	659 (2.1%)
金 融 債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社 債	10,930 (37.6%)	13,010 (37.6%)	10,498 (40.2%)	12,426 (40.2%)
受 益 証 券	4,513 (15.5%)	5,016 (14.5%)	2,569 (9.8%)	4,524 (14.6%)
合 計	29,070 (100.0%)	34,611 (100.0%)	26,136 (100.0%)	30,897 (100.0%)

(注) 1 () 内は構成比を表したものです。

2. 外国株式、外国債券、短期社債、株式、投資証券は保有しておりません。
貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

国債

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度
1 年 以 下	714	301
1 年 超 3 年 以 下	407	101
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	-	571
10 年 超	5,677	9,782
期間の定めのないもの	-	-
合 計	6,799	10,755

地方債

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度
1 年 以 下	404	100
1 年 超 3 年 以 下	305	1,606
3 年 超 5 年 以 下	2,605	1,200
5 年 超 10 年 以 下	328	325
10 年 超	2,232	1,784
期間の定めのないもの	-	-
合 計	5,876	5,015

政府保証債

区 分	令和元年度	令和2年度
1 年 以 下	-	201
1 年 超 3 年 以 下	305	407
3 年 超 5 年 以 下	308	-
5 年 超 10 年 以 下	-	-
10 年 超	335	204
期間の定めのないもの	-	-
合 計	950	813

金融債

区 分	令和元年度	令和2年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	-	-
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合 計	-	-

社債

区 分	令和元年度	令和2年度
1 年 以 下	200	201
1 年 超 3 年 以 下	1,018	1,223
3 年 超 5 年 以 下	721	403
5 年 超 10 年 以 下	1,655	3,972
10 年 超	7,334	7,210
期間の定めのないもの	-	-
合 計	10,930	13,010

受益証券

区 分	令和元年度	令和2年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	415
3 年 超 5 年 以 下	254	-
5 年 超 10 年 以 下	1,671	1,821
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	2,587	2,779
合 計	4,513	5,016

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
2,399	2,456	56	2,399	2,444	44

(注)満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
債 券	21,438	22,157	718	26,709	27,195	485
そ の 他	4,912	4,639	▲ 272	4,566	5,167	600
合 計	26,351	26,796	445	31,275	32,362	1,086

(注) 1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容 (単位：百万円)

	貸借対照表価額	
	令和元年度	令和2年度
子会社および関連会社株式	19	19
そ の 他 有 価 証 券	10,094	13,089
(系 統 機 関 出 資 金)	9,730	12,730
(系 統 機 関 外 出 資 金)	363	358

(注)上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容

該当する取引はありません。

(12)公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓口販売実績	
	令和元年度	令和2年度
国 債	-	-

(13)内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	80	472	82	514
	金 額	118,394	151,817	111,959	165,117
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	14	11	0	19
雑 為 替	件 数	24	23	21	21
	金 額	83,623	108,504	78,315	103,200
合 計	件 数	104	496	104	535
	金 額	202,032	260,333	190,275	268,338

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済 建物 更生 共済	終身共済	4,731	173,100	4,270	164,559
	定期生命共済	495	1,303	433	1,663
	養老生命共済	1,089	50,136	1,068	45,405
	こども共済	808	17,429	918	16,962
	医療共済	98	3,681	70	3,500
	がん共済	-	522	-	502
	定期医療共済	-	656	-	621
	介護共済	287	2,165	314	2,435
	年金共済	-	11	-	11
	計	97,159	900,124	78,935	885,895

(注) 1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
火災共済	1,839	20	1,738	19
自動車共済	14,715	665	14,850	671
傷害共済	11,238	9	5,752	8
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	10	0	10	0
賠償責任共済	996	1	908	1
自賠責共済	3,913	86	3,869	73
計	32,711	783	27,127	774

(注) 1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・団体定期・定額定期生命…被共済者数
自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	購買品供給・取扱高		種類	購買品供給・取扱高				
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度			
生産資材	飼料	37	34	生活資材	米	57	48	
	肥料	402	383		食品	生鮮食品	2	-
	農薬	228	220		一般食品	172	203	
	保温資材	209	85		衣料品	18	25	
	包装資材	150	140		耐久消費財	75	73	
	農業機械	183	265		日用品	307	268	
	石油類	54	46		L P ガス	196	207	
	自動車	44	34		石油類	86	73	
	その他	144	149		その他	26	1	
	小計	1,455	1,362		小計	943	901	
				合計	2,398	2,263		

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	販売品販売・取扱高		種類	販売品販売・取扱高			
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度		
農産物	米	102	109	畜産物	生乳	22	17
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆類	-	-		鶏卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	繭	-	-		ブロイラー・成鶏	-	-
	野菜	922	557		乳用牛	-	-
	果実	237	631		肉用牛	95	81
	茶	641	498		肉豚	-	-
	その他工芸作物	-	-		その他畜産物	14	17
	花き・花木	208	171		小計	133	116
その他農林水産物	1,841	1,767					
小計	3,953	3,737	合計	4,086	3,853		

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	製品販売高	
	令和元年度	令和2年度
仕上茶	227	212
合計	227	212

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	
収入	賦課金	7	7
	実費収入	5	5
	指導事業補助金	7	4
	その他収益	15	14
	合計	36	31
支出	営農改善費	20	13
	生活文化事業費	4	3
	教育情報費	7	3
	その他指導費用	27	30
	合計	60	50

6. 自己資本の充実の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和3年3月末の当J Aの自己資本比率は12.83%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1,847百万円（前年度1,867百万円）

(注)

1. 普通出資のうち11百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円 %)

	令和2年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,362	19,275	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,847	1,867	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	17,562	17,453	
うち、外部流出予定額(△)	▲ 36	▲ 37	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 11	▲ 9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	-	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,366	19,275	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	6	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	6	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴いより増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	6	
自己資本			
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	19,268	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	141,593	136,349	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	▲ 4,519	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	▲ 4,519	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,228	9,046	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	150,822	145,395	
自己資本比率			
自己資本比率(ハ) / (ニ)	12.83%	13.25%	

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,090	-	-	1,083	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	10,483	-	-	6,430	-	-
外国の中央政府および 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,829	-	-	7,457	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	600	30	1	601	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,808	130	5	2,003	140	5
地方三公社向け	300	60	2	200	40	1
金融機関および第一種金融商品取引 業者向け	251,040	50,208	2,008	252,173	50,434	2,017
法人等向け	11,086	5,630	225	9,152	4,581	182
中小企業等向けおよび 個人向け	5,358	1,932	77	5,246	1,775	71
抵当権付住宅ローン	81,287	28,026	1,121	79,511	27,374	1,094
不動産取得等事業向け	8,186	8,033	321	8,436	8,261	330
三月以上延滞等	237	31	1	292	81	3
取立未済手形	58	11	0	53	10	0
農業基金協会・信用保証協会等による 保証付	14,618	1,436	57	12,724	1,247	49
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,375	3,375	135	3,848	3,848	153
（うち出資等のエクスポージャー）	3,375	3,375	135	3,848	3,848	153
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,362	42,759	1,710	24,385	33,756	1,350
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー）	12,224	30,560	1,222	12,236	30,591	1,223
（うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー）	599	1,497	59	603	1,509	60
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に関するエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,539	10,701	428	11,544	1,655	66

証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,055	29	1	1,954	247	9
(うちルックスルー方式)	2,055	29	1	1,954	247	9
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	4,519	180
標準的手法を適用するエクスポージャー計	425,780	141,695	5,667	415,555	136,349	5,453
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	425,780	141,695	5,667	415,555	136,349	5,453
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	9,228	369	9,046	361		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	150,923	6,036	145,395	5,815		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」は、当JAはありません。
- 「経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和2年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	423,602	124,713	29,153	236	413,600	119,019	23,882	292	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	423,602	124,713	29,153	236	413,600	119,019	23,882	292	
法人	農業	68	68	-	25	66	66	-	26
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,447	36	2,404	-	2,041	30	2,004	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,778	1,175	1,603	-	2,487	1,184	1,303	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,615	-	3,615	-	2,613	-	2,613	-
	運輸・通信業	2,912	-	2,912	-	2,806	-	2,806	-
	金融・保険業	23,995	6,504	1,703	-	23,106	7,517	1,804	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	243,660	364	1,504	9	245,439	408	1,204	11
	日本国政府・地方公共団体	20,313	4,902	15,410	-	13,887	1,742	12,144	-
	上記以外	717	696	-	-	770	749	-	-
個人	110,964	110,964	-	202	107,321	107,321	-	255	
その他	12,128	-	-	-	13,060	-	-	-	
業種別計	423,602	124,713	29,153	236	413,600	119,019	23,882	292	
1年以下	242,123	393	802	/	244,909	642	1,309	/	
1年超3年以下	5,178	1,873	3,305	/	3,927	1,921	2,005	/	
3年超5年以下	3,965	2,363	1,601	/	5,905	2,300	3,604	/	
5年超7年以下	3,360	2,558	801	/	3,018	2,618	400	/	
7年超10年以下	9,226	5,314	3,911	/	6,414	4,910	1,503	/	
10年超	133,497	111,250	18,732	/	124,905	105,330	15,057	/	
期限の定めのないもの	26,251	958	-	/	24,520	1,296	-	/	
残存期間別残高計	423,602	124,713	29,153	/	413,600	119,019	23,882	/	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一般貸倒引当金	-	4	/	-	4	360	-	/	360	-
個別貸倒引当金	218	206	0	217	206	210	218	-	210	218

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和元年度						
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	
			目的使 用	その他					目的使 用	その他			
国内	218	206	0	217	206	/	210	218	-	210	218	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	218	206	0	217	206	/	210	218	-	210	218	/	
法人	農業	25	25	-	25	25	-	26	26	-	26	26	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10	8	-	10	8	-	9	10	-	9	10	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	183	173	-	182	173	-	175	182	-	175	182	-	
業種別系	218	206	-	217	206	-	210	218	-	210	218	-	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 勘案削減 残高	リスク・ウエイト0%	-	27,588	27,588	-	21,486	21,486
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	15,970	15,970	-	14,174	14,174
	リスク・ウエイト20%	2,004	251,399	253,403	1,502	252,427	253,929
	リスク・ウエイト35%	-	80,075	80,075	-	78,212	78,212
	リスク・ウエイト50%	7,422	204	7,627	6,425	201	6,626
	リスク・ウエイト75%	-	2,576	2,576	-	2,367	2,367
	リスク・ウエイト100%	1,506	22,014	23,521	803	26,156	26,960
	リスク・ウエイト150%	-	2	2	-	15	15
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	12,837	12,837	-	9,827	9,827
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	
計		10,933	412,668	423,602	8,731	404,869	413,600

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーは当JAにはありません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	300	-	300
我が国の政府関係機関向け	-	505	-	601
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	34	-	35	-
中小企業等向け及び個人向け	29	-	48	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	64	805	83	901

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

当 J A では、投資信託等のファンドに内包される派生商品取引のみで、ファンドの取得にあたっては長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。当 J A では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

当 J A には長期間決裁取引や一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資(県信連等の J A グループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	150	150	125	125
非上場	13,109	13,109	10,114	10,114
合計	13,259	13,259	10,239	10,239

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
145	-	119	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式
 の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,055	1,954
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.244年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、

◇ Δ EVE および Δ NI I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	3,219	3,049	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティーブ化	4,006	3,809		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	4,006	3,809		
		ホ		ヘ	
		令和元年度		令和元年度	
8	自己資本の額	19,362		19,268	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

7. 連結情報

(1) グループの概況

JA静岡市グループは当JA、主として葬祭事業を行う株式会社JA静岡市やすらぎセンター（子会社）で構成されています。

(2) 子会社の状況

会社名 主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	事業内容	J A 静岡市 議決権比率 (%)	他の子会社 の議決権比 率 (%)	当期売上高 (百万円)	当期利益 (百万円)
(株)JA静岡市やすらぎセンター 静岡市葵区岳美15-65	平成20年10月	20	葬祭事業	99.5	0	710	16

(3) 連結事業の概況（令和2年度）

① 事業の概要

令和2年度の当JAグループの連結決算は、株式会社JA静岡市やすらぎセンターを連結しています。

令和2年度の連結決算の内容は、連結経常収益8,871百万円、連結当期剰余金189百万円、連結純資産20,485百万円、連結総資産426,363百万円で、連結自己資本比率は13.00%となっております。

② 連結対象子会社の事業概況

「株式会社JA静岡市やすらぎセンター」の事業概況

日本の総人口は2015年をピークに減少しはじめましたが、死亡者数は2040年まで増え続けると言われております。葬儀社にとって、市場が拡大する環境は喜ばしいことですが、経営的視点では決して安心できる状況にはありません。

経済産業省が定点で調査している経済構造実態調査「葬祭業の売上高、取扱件数、事業所数及び従業者数」という2019年統計情報によりますと、取扱件数及び売上高ともに年々増えていますが、1件当たりの売上高が鈍化していると報告されています。当社でも令和2年度の1件当たりの売上高の鈍化は著しく、令和元年度比較で81.4%という状況でした。コロナ渦で顧客受注単価が下がったのは仕方のないことですが、この傾向は数年前から断続的に続いており、コロナ渦で拍車がかかったように落ち幅が大きくなっている状況にあります。さらに全国で毎年2万人増えていた死亡者が2020年は前年より9,300人減少の異常事態でした。静岡市の統計情報によりますと令和2年度の管内（静岡市葵区、駿河区）死亡者数も前年度より96人減少しました。こうした傾向は、経営にとって死活問題といえます。

また、高齢化に伴うニーズの高まりから、競合する大手の互助会業者はホール増設を進め、昨年6月あいネットホール「はとり」、今年3月富士葬祭「聖一色」をオープンさせました。さらに、他県の葬儀社が同一商圈内に新規参入してくるという情報も入っています。いずれも家族葬や直葬など小さな葬儀に焦点を合わせている点が共通しています。

このような背景のもと、当社でもホール千代田敷地内にご遺体安置施設棟の増設を計画しました。この施設は、ご遺体を安置するだけでなく一日葬や直葬などの小さなお葬式も執り行うことができるように設計し、葬儀の変化を事実として受け入れることにしました。

また、コロナ渦により今年度計画していたイベントを開催できませんでしたが、新型コロナウイルス感染防止を徹底し、あさはた支店2階会議室を借用してお盆用品の展示会、ホールせんだいにてJA組合員様や地域の皆様への広報活動として人形供養祭を開催しました。

(4) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)	科 目	令和元年度 (R2. 3. 31)	令和2年度 (R3. 3. 31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	396,770,781	405,028,857	1. 信用事業負債	391,609,772	401,743,093
(1) 現金	1,083,283	1,090,283	(1) 貯金	377,716,059	387,597,005
(2) 預金	247,443,544	244,422,992	(2) 譲渡性貯金	12,000,000	12,340,146
(3) 有価証券	29,070,988	34,611,154	(3) 借入金	63,249	60,625
(4) 貸出金	118,700,209	124,433,116	(4) その他の信用事業負債	1,830,464	1,745,316
(5) その他の信用事業資産	606,207	614,676	2. 共済事業負債	883,509	790,591
(6) 貸倒引当金	▲ 133,452	▲ 143,367	(1) 共済資金	484,512	389,075
2. 共済事業資産	99	677	(2) 未経過共済付加収入	391,929	395,506
3. 経済事業資産	841,339	767,384	(3) その他の共済事業負債	7,066	6,009
(1) 受取手形及び経済事業未収金	512,978	490,825	3. 経済事業負債	599,220	627,246
(2) 経済受託債権	25,188	20,837	(1) 経済事業未払金	500,063	517,157
(3) 棚卸資産	380,086	314,025	(2) 経済受託債務	99,157	110,088
(4) その他の経済事業資産	9,730	9,730	4. 雑負債	428,660	453,463
(5) 貸倒引当金	▲ 86,644	▲ 68,034	5. 諸引当金	2,337,545	2,263,920
4. 雑資産	751,382	732,746	(1) 賞与引当金	263,616	254,056
5. 固定資産	6,731,904	6,293,012	(2) 退職給付に係る負債	1,525,030	1,518,645
(1) 有形固定資産	6,722,673	6,286,463	(3) 役員退職慰労引当金	80,295	73,976
建物	6,876,281	6,713,921	(4) ポイント引当金	15,720	16,966
機械装置	374,000	373,591	(5) 特例業務負担金引当金	452,881	400,274
土地	3,302,393	3,191,147	負債の部合計	395,858,709	405,878,315
リース資産	124,696	124,696	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	1,352,148	1,343,377	1. 組合員資本	19,537,595	19,667,147
減価償却累計額(控除)	▲ 5,306,847	▲ 5,460,270	(1) 出資金	1,867,856	1,847,596
(2) 無形固定資産	9,231	6,548	(2) 資本剰余金	166	166
6. 外部出資	10,220,048	13,240,141	(3) 利益剰余金	17,678,817	17,831,186
7. 繰延税金資産	469,487	300,647	(4) 処分未済持分	▲ 9,234	▲ 11,791
資産の部合計	415,785,044	426,363,467	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
			2. 評価・換算差額等	387,506	816,689
			(1) その他有価証券評価差額金	323,932	789,616
			(2) 退職給付に係る調整累計額	63,574	27,069
			3. 少数株主持分	1,232	1,314
			純資産の部合計	19,926,335	20,485,151
			負債及び純資産の部合計	415,785,044	426,363,467

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(H31.4.1~R2.3.31)	(R2.4.1~R3.3.31)
1. 事業総利益	5,491,215	5,098,299
(1) 信用事業収益	3,387,557	3,284,889
資金運用収益	2,943,627	2,901,774
(うち預金利息)	(1,488,881)	(1,256,803)
(うち受取事業分量配当)	(97,066)	(123,447)
(うち有価証券利息配当金)	(252,589)	(446,607)
(うち貸出金利息)	(1,105,090)	(1,074,915)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	115,245	114,203
その他事業直接収益	207,053	114,550
その他経常収益	121,631	154,360
(2) 信用事業費用	175,234	484,444
資金調達費用	230,162	191,244
(うち貯金利息)	(205,066)	(162,465)
(うち給付補填(備金繰入))	(9,540)	(10,615)
(うち譲渡性貯金利息)	(1,594)	(4,827)
(うち借入金利息)	(357)	(219)
(うちその他支払利息)	(13,603)	(13,116)
役務取引等費用	50,539	47,446
その他事業直接費用	263	-
その他経常費用	▲ 105,730	245,753
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(9,914)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 357,062)	(-)
・信用事業総利益	3,212,323	2,800,444
(3) 共済事業収益	1,405,245	1,330,484
共済付加収入	1,296,676	1,234,268
その他の収益	108,569	96,215
(4) 共済事業費用	45,252	37,080
共済推進費及び共済保全費	25,792	23,781
その他の費用	19,459	13,298
・共済事業総利益	1,359,993	1,293,403
(5) 購買事業収益	3,218,400	2,997,515
購買品供給高	3,192,208	2,971,405
その他の収益	26,192	26,109
(6) 購買事業費用	2,645,789	2,386,834
購買品供給原価	2,544,760	2,322,195
購買品供給費	45,243	40,597
その他の費用	55,786	24,040
・購買事業総利益	572,612	610,681
(7) 販売事業収益	822,931	871,087
販売品販売高	585,943	636,511
販売品手数料	222,728	219,363
その他の収益	14,260	15,213
(8) 販売事業費用	566,203	599,144
販売品販売原価	493,532	530,092
販売費	10,262	8,176
その他の費用	62,408	60,875
・販売事業総利益	256,727	271,942
(9) その他事業収益	371,131	387,206
(10) その他事業費用	281,572	265,378
・その他事業総利益	89,559	121,827
2. 事業管理費	4,993,351	4,823,388
(1) 人件費	3,517,686	3,387,412
(2) その他事業管理費	1,475,664	1,435,976
事業利益	497,863	274,910
3. 事業外収益	214,308	252,548
(1) 受取雑利息	100	74
(2) 受取出資配当金	143,320	176,720
(3) 貸貸料	57,854	58,879
(4) 雑収入	13,032	16,874
4. 事業外費用	26,383	20,200
(1) 貸貸費用	20,049	19,158
(2) その他の事業外費用	6,333	1,041
経常利益	685,789	507,258
5. 特別利益	19,098	45,435
(1) 固定資産処分益	-	773
(2) 一般補助金	19,098	44,661
6. 特別損失	743,652	277,586
(1) 固定資産処分損	37,517	536
(2) 固定資産圧縮損	17,652	2,000
(3) 減損損失	173,131	215,872
(4) 茶緊急販売促進事業費	-	42,523
(5) P C B 廃棄物処分費用	-	5,110
(6) 外部出資評価損	-	4,999
(7) 新型コロナウイルス対策費用	-	3,361
(8) 特例業務負担金引当金繰入	452,881	-
(9) その他の特別損失	62,468	3,181
税金等調整前当期利益	▲ 38,764	275,107
法人税・住民税及び事業税	57,542	77,909
法人税等調整額	▲ 28,230	7,594
法人税等合計	29,312	85,503
少数株主損益調整前当期利益	▲ 68,076	189,604
少数株主利益	▲ 46	81
当期剰余金	▲ 68,030	189,522

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1～R2.3.31)	科 目	令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	▲ 38,764	275,107	有価証券の取得による支出	▲ 11,042,236	▲ 10,484,198
減価償却費	227,594	229,402	有価証券の売却による収入	7,875,365	4,936,238
減損損失	173,131	215,872	有価証券の償還による収入	1,989,421	808,309
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	▲ 350,878	▲ 8,695	補助金の受入れによる収入	19,098	44,661
賞与引当金の増減額 (△は減少)	▲ 1,320	▲ 9,560	固定資産の取得による収入	▲ 610,334	▲ 50,689
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	▲ 148,268	▲ 56,604	固定資産の売却に伴う収入	17	42,544
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,326	▲ 6,319	外部出資による支出	-	▲ 3,000,000
その他引当金等の増加額 (△は減少)	451,808	▲ 51,360	資産除去債務からの支出	▲ 3,577	4,999
信用事業資金運用収益	▲ 2,950,662	▲ 2,916,475	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,772,244	▲ 7,698,133
信用事業資金調達費用	230,162	191,244	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金利息	▲ 1,665	-	出資の増額による収入	6,421	10,377
共済借入金利息	1,665	-	出資の払戻しによる支出	▲ 25,893	▲ 28,328
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 143,421	▲ 176,794	持分の取得による支出	▲ 5,174	▲ 9,556
有価証券関係損益 (△は益)	▲ 260,852	▲ 184,960	持分の譲渡による収入	4,410	4,442
固定資産売却損益 (△は益)	37,517	▲ 237	出資配当金の支払額	▲ 37,551	▲ 37,153
固定資産圧縮損	17,652	2,000	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 57,787	▲ 60,218
資産除去債務の増加額	114	94	4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 556,338	256,447
一般補助金損益	▲ 19,098	▲ 44,661	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,613,167	4,056,828
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			6. 現金及び現金同等物の期末残高	4,056,828	4,313,276
貸出金の純増 (△) 減	▲ 6,430,448	▲ 5,732,906			
預金の純増 (△) 減	5,950,000	3,270,000			
貯金の純増減 (△)	2,079,562	10,221,091			
信用事業借入金の純増減 (△)	▲ 18,285	▲ 2,624			
その他の信用事業資産の純増額	75,195	▲ 4,215			
その他の信用事業負債の純増額	▲ 12,925	▲ 654			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増 (△) 減	3,450	-			
共済借入金の純増減 (△)	▲ 3,450	-			
共済資金の純増減 (△)	▲ 122,082	▲ 95,436			
未経過共済付加収入の純増額	5,414	3,576			
その他の共済事業資産の純増額	11	▲ 577			
その他の共済事業負債の純増額	2,231	▲ 1,057			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	59,761	22,152			
経済受託債権の純増 (△) 減	▲ 2,572	4,350			
棚卸資産の純増 (△) 減	20,022	66,060			
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	▲ 92,650	17,094			
経済受託債務の純増減 (△)	▲ 5,299	10,931			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増額	▲ 284,849	18,636			
その他の負債の純増額	▲ 22,537	28,477			
信用事業資金運用による収入	2,969,654	2,912,222			
信用事業資金調達による支出	▲ 176,121	▲ 275,736			
共済貸付金利息による収入	77	-			
共済借入金利息による支出	▲ 77	-			
小 計	1,229,122	7,919,435			
雑利息及び出資配当金の受取額	143,421	176,794			
法人税等の支払額	▲ 98,850	▲ 81,430			
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,273,693	8,014,799			

(7)連結注記表

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	
注記内容	
【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
(1) 連結の範囲に関する事項	
① 連結子会社の数 1社 株式会社JA静岡市やすらぎセンター (全ての子会社を連結しています。)	
② 非連結子会社はありません。	
(2) 持分法の適用に関する事項	
① 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。	
② 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。	
(3) 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。	
(4) のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。	
(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
① 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。	
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
現金及び預金勘定	248,526,828 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲ 244,470,000 千円
現金及び現金同等物	4,056,828 千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。	
(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。	
(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。	
(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。	
(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(2) 購買品(葬祭)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(3) 購買品(上記以外の品目)、販売品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(4) 製品(製品茶)については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)	
注記内容	
【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
(1) 連結の範囲に関する事項	
① 連結子会社の数 1社 株式会社JA静岡市やすらぎセンター (全ての子会社を連結しています。)	
② 非連結子会社はありません。	
(2) 持分法の適用に関する事項	
① 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。	
② 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。	
(3) 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。	
(4) のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。	
(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
① 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。	
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
現金及び預金勘定	245,513,276 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲ 241,200,000 千円
現金及び現金同等物	4,313,276 千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。	
(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。	
(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。	
(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。	
(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(2) 購買品(葬祭)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(3) 購買品(上記以外の品目)、販売品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(4) 製品(製品茶)については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注記内容
<p>(5) 原材料(荒茶、仕上茶)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(6) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引当てております。</p> <p>(2) 退職給付にかかる負債</p> <p>当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計</p>

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)
注記内容
<p>(5) 原材料(荒茶、仕上茶)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(6) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引当てております。</p> <p>(2) 退職給付にかかる負債</p> <p>当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注記内容
<p>上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における将来負担見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 従来特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当連結事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。 これにより従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期利益が452,881千円減少しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>(会計方針の変更に関する注記) (1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当連結事業年度より対応可能となったため、当連結事業年度から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p> <p>(2) 製品(製品茶)の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、県下統一システムの開発に伴い、棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当連結事業年度から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p> <p>(表示方法の変更に関する注記) (1) 前連結事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は制度変更により当連結事業年度の残高がありません。 これにより、当連結事業年度より「共済事業資産」について、中科目として表示すべき重要性のある資産がなくなったため、大科目のみ表示しています。</p>

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)
注記内容
<p>上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における将来負担見込額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが、期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>【表示方法の変更に関する注記】 (会計上の見積り開示会計基準の適用初年度) 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を(会計上の見積りに関する注記)に記載しています。</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)													
注記内容													
<p>【連結貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,895,102千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,270,459千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,438千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>181,591千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>65,409千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>354,703千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>500千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は473,364千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は7,782千円、延滞債権額は465,582千円です。</p>		建物	1,270,459千円	構築物	22,438千円	機械装置	181,591千円	器具備品	65,409千円	土地	354,703千円	無形固定資産	500千円
建物	1,270,459千円												
構築物	22,438千円												
機械装置	181,591千円												
器具備品	65,409千円												
土地	354,703千円												
無形固定資産	500千円												

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)													
注記内容													
<p>【会計上の見積りに関する注記】</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 671,527千円</p> <p>② その他情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において(※1)将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 215,872千円</p> <p>② その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年シミュレーションを基礎として算出しており、3か年シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【連結貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,814,449千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,270,459千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,438千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>181,591千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>65,409千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>272,050千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,500千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は328,832千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は64,719千円、延滞債権額は264,112千円です。</p>		建物	1,270,459千円	構築物	22,438千円	機械装置	181,591千円	器具備品	65,409千円	土地	272,050千円	無形固定資産	2,500千円
建物	1,270,459千円												
構築物	22,438千円												
機械装置	181,591千円												
器具備品	65,409千円												
土地	272,050千円												
無形固定資産	2,500千円												

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
松野支店	土地及び建物	静岡市葵区	49,509千円
しづはた支店	建物	静岡市葵区	32,502千円
国吉田支店	土地及び建物	静岡市駿河区	66,428千円
しづはたまん市	土地及び建物	静岡市葵区	2,061千円
梅ヶ島事務所	土地及び建物	静岡市葵区	3,542千円
清沢事務所	土地	静岡市葵区	9,284千円
大川事務所	土地及び建物	静岡市葵区	5,677千円
旧 飯間支店	土地及び建物	静岡市葵区	4,124千円
合 計			173,131千円

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていなかったこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は0.85%です。

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
松野支店	土地及び建物	静岡市葵区	11,854千円
しづはたまん市	土地	静岡市葵区	21千円
中蘆支店	土地及び建物	静岡市葵区	47,051千円
国吉田支店	土地	静岡市駿河区	59,249千円
八幡支店	建物	静岡市駿河区	93,805千円
井川事務所	土地及び建物	静岡市葵区	3,050千円
旧久能支店	建物	静岡市駿河区	304千円
清沢事務所	土地	静岡市葵区	292千円
大川事務所	土地	静岡市葵区	242千円
合 計			215,872千円

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていなかったこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は固定資産税評価額等に基づき算定しており、当年度についてはいずれの資産グループも正味売却価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回っていたため、正味売却価額を回収可能額としています。

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)
注記内容	注記内容
<p>【金融商品の時価等に関する注記】</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>	<p>【金融商品の時価等に関する注記】</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が575,033千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	247,443,544	247,846,172	402,627
有価証券	29,070,988	29,127,981	56,992
満期保有目的の債権	2,399,857	2,456,850	56,992
その他有価証券	26,671,131	26,671,131	-
貸出金(※1)	118,706,546	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 133,452	-	-
貸倒引当金控除後	118,573,093	119,500,851	927,758
外部出資	125,767	125,767	-
資産計	395,213,394	396,600,772	1,387,378
貯金	389,909,356	390,099,995	190,638
負債計	389,909,356	390,099,995	190,638

(※1)貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金6,337千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が610,424千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	244,422,992	244,550,903	127,910
有価証券	34,611,154	34,655,788	44,633
満期保有目的の債権	2,399,896	2,444,530	44,633
その他有価証券	32,211,258	32,211,258	-
貸出金(※1)	124,437,969	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 143,367	-	-
貸倒引当金控除後	124,294,602	124,969,706	675,103
外部出資	150,861	150,861	-
資産計	403,479,610	404,327,258	847,648
貯金	400,144,456	400,265,887	121,430
負債計	400,144,456	400,265,887	121,430

(※1)貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金4,852千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,094,280

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	242,943,544	-	-	-	-	4,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	1,200,000	1,200,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	1,307,000	900,000	1,100,000	1,200,000	-	16,800,000
貸出金(※1、2、3)	10,195,741	6,054,926	6,308,544	5,537,268	5,330,699	85,028,320
合計	254,446,286	6,954,926	7,408,544	7,937,268	6,530,699	106,328,320

(※1)貸出金のうち、当座貸越 648,336 千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 241,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,430 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	13,089,270

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	240,922,992	-	-	-	-	3,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	1,200,000	1,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,166,032	1,349,474	-	400,000	24,920,850
貸出金(※1、2、3)	7,030,767	6,727,079	6,065,735	5,922,658	5,675,840	92,832,100
合計	248,753,759	7,893,111	8,615,209	7,122,658	6,075,840	121,252,950

(※1)貸出金のうち、当座貸越 550,882 千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 173,125 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,810 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	322,988,143	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-
譲渡性貯金	12,000,000	-	-	-	-	-
合計	334,988,143	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,857	2,456,850	56,992
合計		2,399,857	2,456,850	56,992

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,273,049	5,665,727	392,678
	地方債	3,306,681	3,476,570	169,888
	社債	5,603,237	5,798,980	195,742
	政府保証債	899,827	950,510	50,682
	その他	105,845	225,927	120,082
小計	15,188,641	16,117,714	929,073	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,145,118	1,133,720	▲11,398
	社債	5,210,804	5,131,810	▲78,994
	その他	4,806,697	4,413,654	▲393,043
小計	11,162,621	10,679,184	▲483,437	
合計	26,351,263	26,796,898	445,635	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 121,703 千円を差し引いた金額 323,932 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	5,702,158	207,053	263
国債	1,667,776	70,664	-
地方債	1,251,865	51,436	-
公社公団債	315,195	15,970	-
政府保証債	208,466	8,917	-
社債	2,258,869	60,064	263
受益証券	1,905,320	61,097	4,010
合計	7,607,478	268,150	4,273

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

注記内容

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	342,947,569	16,395,953	24,637,269	2,405,795	1,210,416	-
譲渡性貯金	12,340,146	-	-	-	-	-
合計	355,287,715	16,395,953	24,637,269	2,405,795	1,210,416	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,896	2,440,530	44,633
合計		2,399,896	2,440,530	44,633

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	4,365,161	4,706,400	341,238
	地方債	1,707,910	1,810,100	102,189
	社債	8,710,807	8,922,490	211,682
	政府保証債	701,265	711,600	10,334
	その他	2,666,400	3,346,209	679,808
小計	18,151,544	19,496,799	1,345,254	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	6,105,606	6,049,060	▲56,546
	地方債	812,279	805,570	▲6,709
	社債	4,202,629	4,087,740	▲114,889
	政府保証債	103,774	102,100	▲1,674
その他	1,900,000	1,820,850	▲79,150	
小計	13,124,290	12,865,320	▲258,970	
合計	31,275,834	32,362,119	1,086,284	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 296,664 千円を差し引いた金額 789,619 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	3,214,299	114,550	-
国債	706,718	6,770	-
地方債	1,248,491	47,873	-
公社公団債	111,821	12,131	-
政府保証債	336,173	36,672	-
社債	811,096	11,103	-
受益証券	1,522,278	85,110	-
合計	4,736,577	199,661	-

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	
注記内容	
4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。	
【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】	
1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。	
(1) 採用している退職給付制度の概要	
従業員への退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。	
子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。	
なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における退職給付債務	3,879,245
勤務費用	191,372
利息費用	27,735
数理計算上の差異の発生額	65,101
退職給付の支払額	▲ 506,276
子会社共済会運用収益	116
期末における退職給付債務	3,657,294
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における共済会給付金	2,164,054
期待運用収益	11,178
数理計算上の差異の発生額	▲ 2,206
共済会拠出金	139,860
退職給付の支払額	▲ 231,351
子会社共済会運用収益	116
期末における共済会給付金	2,081,651
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
	(単位:千円)
退職給付債務	3,657,294
(うち未認識数理計算上の差異)	87,459
共済会給付金	▲2,047,230
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付に係る債務	1,612,489
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項	
未認識数理計算上の差異 87,459 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。	

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)	
注記内容	
4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。	
5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。	
【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】	
1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。	
(1) 採用している退職給付制度の概要	
従業員への退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。	
子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。	
なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における退職給付債務	3,657,294
勤務費用	176,861
利息費用	27,765
数理計算上の差異の発生額	57,198
退職給付の支払額	▲ 309,775
子会社共済会運用収益	143
期末における退職給付債務	3,609,489
(注)簡便法適用子会社を含みます	
(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における共済会給付金	2,081,651
期待運用収益	10,735
数理計算上の差異の発生額	▲ 181
共済会拠出金	134,210
退職給付の支払額	▲ 132,116
子会社共済会運用収益	143
期末における共済会給付金	2,094,441
(注)簡便法適用子会社を含みます	
(4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
	(単位:千円)
退職給付債務	3,609,489
(うち未認識数理計算上の差異)	37,239
共済会給付金	▲2,056,030
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付に係る債務	1,555,885
(注)簡便法適用子会社を含みます	
(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項	
未認識数理計算上の差異 37,239 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。	

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	
注記内容	
(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	(単位:千円)
勤務費用	187,802
利息費用	27,735
期待運用収益 共済会	▲ 11,178
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 34,438
臨時に支払った割増退職金	4,783
退職給付費用	174,155
(注)簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	
(7) 年金資産の主な内訳	
共済会	
預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合計	100.00%
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共済会	0.52%
(10) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は19,019千円となっています。	
また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は473,425千円となっています。	
なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	
【税効果会計の適用に関する注記】	
1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	

令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)	
注記内容	
(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	(単位:千円)
勤務費用	174,021
利息費用	27,765
期待運用収益 共済会	▲ 10,735
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 30,078
臨時に支払った割増退職金	4,850
退職給付費用	165,824
(注)簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	
(7) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
共済会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共済会	0.52%
(10) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は36,582千円となっています。	
また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は413,656千円となっています。	
なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	
【税効果会計の適用に関する注記】	
1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

注記内容

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	378,126
退職給付に係る調整累計額	63,574
減損損失計上額	184,688
特例業務負担金引当金	123,682
賞与引当金	72,669
役員退職慰労引当金	22,273
賞与引当金にかかる社会保険料	11,227
その他	48,263
繰延税金資産小計	904,505
評価性引当額	▲ 252,388
繰延税金資産合計	652,116
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	121,703
退職給付に係る調整累計額	23,885
固定資産圧縮積立金	36,335
資産除去債務に対応する除去費用	704
繰延税金負債合計	182,628
繰延税金資産純額	469,487

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結事業年度は税引前当期損失であるため、注記を省略しています。

【その他の注記事項】

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	86,511千円	141,970千円	228,482千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

注記内容

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	426,528
退職給付に係る調整累計額	27,069
減損損失計上額	235,680
特例業務負担金引当金	109,315
賞与引当金	70,124
貸倒引当金損金算入限度額超過	97
役員退職慰労引当金	20,684
賞与引当金にかかる社会保険料	10,576
その他	42,554
繰延税金資産小計	942,629
評価性引当額	▲ 271,102
繰延税金資産合計	671,527
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	296,664
退職給付に係る調整累計額	10,170
固定資産圧縮積立金	36,335
資産除去債務に対応する除去費用	640
繰延税金負債合計	343,810
繰延税金資産純額	327,716

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 8.70%
住民税均等割等	1.54%
事業性相当額	▲ 1.72%
評価性引当額の増減	6.57%
未払法人税と納税額との差額	1.84%
その他	1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.08%

【その他の注記事項】

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110,429千円	216,036千円	326,465千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	166	166
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	166	166
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	17,784,398	17,678,817
2. 利益剰余金増加高	68,030	189,522
当期剰余金	(68,030)	(189,522)
3. 利益剰余金減少高	37,551	37,153
配当金	(37,551)	(37,153)
4. 利益剰余金期末残高	17,678,817	17,831,186

(9) 連結経営指標

① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益（事業収益）	9,668	9,532	9,504	9,205	8,871
連結経常利益	432	499	366	685	507
連結当期剰余金	245	347	231	▲ 68	189
連結純資産額	20,094	20,301	20,661	19,926	20,485
連結総資産額	395,969	400,545	414,402	415,785	426,363
連結自己資本比率	14.04%	14.70%	13.99%	13.34%	13.00%

(注)「連結自己資本比率」は、農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第9号）に基づき算出しています。

② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
信用事業	経常収益	3,542	3,356	3,494	3,387	3,284
	経常利益	887	837	900	1,209	908
	資産の額	377,375	382,056	395,978	396,770	405,028
共済事業	経常収益	1,405	1,501	1,475	1,405	1,330
	経常利益	347	448	352	378	357
	資産の額	192	189	3	0	0
農業関連事業	経常収益	2,677	2,632	2,597	2,532	2,496
	経常利益	▲ 355	▲ 342	▲ 384	▲ 435	▲ 318
	資産の額	468	551	536	487	454
生活その他事業	経常収益	1,979	1,980	1,891	1,836	1,719
	経常利益	▲ 95	▲ 133	▲ 167	▲ 119	▲ 87
	資産の額	567	414	388	353	313
営農指導事業	経常収益	63	60	43	44	40
	経常利益	▲ 351	▲ 345	▲ 337	▲ 347	▲ 353
	資産の額	17,366	17,333	17,495	18,172	20,566
合計	経常収益	9,668	9,532	9,504	9,205	8,871
	経常利益	432	499	366	685	507
	資産の額	395,969	400,545	414,402	415,785	426,363

(10) 連結事業年度リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.3%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	8	64
延滞債権	465	264
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合 計	473	328

(注) リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	190
個別貸倒引当金残高	138
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	0

(注) 用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（①及び②に掲げるものを除く。）をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①から③までに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

8. 連結自己資本の充実の状況

当J Aグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和3年3月末の当J Aの自己資本比率は、13.00%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJ Aの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額 (子会社のJ Aへの出資控除後)	1,847百万円 (前年度1,867百万円)

(注)

1. 普通出資のうち11百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は20百万円普通株式を発行しております。うち当連結グループに属さない0.1百万円は少数株主持分としてコア資本の基本項目に算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当J Aグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円 %)

	令和2年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,630	19,500	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,847	1,867	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	17,831	17,678	
うち、外部流出予定額 (▲)	36	37	
うち、上記以外に該当するものの額	11	9	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	-	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,635	19,500	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	4	6	0
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	6	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	6	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,630	19,493	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	141,695	136,453	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	▲ 4,519	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額	-	-	
うち、繰延税金資産	-	-	
うち、退職給付に係る資産	-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	▲ 4,519	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,228	9,635	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	150,923	146,089	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.00%	13.34%	

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
- 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,090	-	-	1,083	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	10,483	-	-	6,430	-	-
外国の中央政府および 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,829	-	-	7,457	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	600	30	1	601	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,808	130	5	2,003	140	5
地方三公社向け	300	60	2	200	40	1
金融機関および第一種金融商品取引 業者向け	251,040	50,208	2,008	252,173	50,434	2,017
法人等向け	11,086	5,630	225	8,900	4,330	173
中小企業等向けおよび 個人向け	5,358	1,932	77	5,246	1,775	71
抵当権付住宅ローン	81,287	28,026	1,121	79,511	27,374	1,094
不動産取得等事業向け	8,186	8,033	321	8,436	8,261	330
三月以上延滞等	237	31	1	294	81	3
取立未済手形	58	11	0	53	10	0
農業基金協会・信用保証協会等による 保証付	14,618	1,436	57	12,724	1,247	49
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,375	3,375	135	3,828	3,828	153
（うち出資等のエクスポージャー）	3,375	3,375	135	3,828	3,828	153
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,362	42,759	1,710	24,774	34,130	1,365
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー）	12,224	30,560	1,222	12,236	30,591	1,223
（うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー）	599	1,497	59	593	1,484	59
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に関するエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,539	10,701	428	11,944	2,054	82

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,055	29	1	1,954	247	9
（うちルックスルー方式）	2,055	29	1	1,954	247	9
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	4,519	180
標準的手法を適用するエクスポージャー計	425,780	141,695	5,667	415,674	136,453	5,458
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	425,780	141,695	5,667	415,674	136,453	5,458
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	9,228	369	9,635	385		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	150,923	6,036	146,089	5,843		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」は、当JAはありません。
- 「経過措置によりリスクアセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷8%

- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号（平成31年3月15日付金融庁・農林水産省告示第3号）の改正等により、信用リスクアセット項目等について平成29年度の項目等も改正後の平成30年度に準拠して記載しています。（以下同様です。）

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたるJA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P. 13）を参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和2年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	423,724	124,485	29,153	237	413,720	118,768	23,882	294	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	423,724	124,485	29,153	237	413,720	118,768	23,882	294	
法人	農業	68	68	-	25	66	66	-	26
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,447	36	2,404	-	2,041	30	2,004	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,778	1,175	1,603	-	2,487	1,184	1,303	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,615	-	3,615	-	2,613	-	2,613	-
	運輸・通信業	2,912	-	2,912	-	2,806	-	2,806	-
	金融・保険業	23,995	6,504	1,703	-	23,106	7,517	1,804	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	243,432	137	1,504	9	245,187	156	1,204	10
	日本国政府・地方公共団体	20,313	4,902	15,410	-	13,887	1,742	12,144	-
上記以外	697	696	-	-	750	749	-	-	
個人	110,964	110,964	-	202	107,321	107,321	-	256	
その他	12,498	-	-	-	13,451	-	-	-	
業種別計	423,724	124,485	29,153	237	413,720	118,768	23,882	292	
1年以下	242,123	393	802		244,909	642	1,309		
1年超3年以下	5,178	1,873	3,305		3,927	1,921	2,005		
3年超5年以下	3,965	2,363	1,601		5,905	2,300	3,604		
5年超7年以下	3,303	2,501	801		2,951	2,550	400		
7年超10年以下	9,192	5,281	3,911		6,376	4,873	1,503		
10年超	133,360	111,113	18,732		124,758	105,183	15,057		
期限の定めのないもの	26,601	958	-		24,891	1,296	-		
残存期間別残高計	423,724	124,485	29,153		413,720	118,768	23,882		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一般貸倒引当金	-	4	/	-	4	360	0	/	360	0
個別貸倒引当金	218	206	0	217	206	210	219	-	210	219

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和元年度						
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	
			目的使 用	その他					目的使 用	その他			
国 内	218	206	0	217	206	/	210	219	-	210	219	/	
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	218	206	0	217	206	/	210	219	-	210	219	/	
法人	農業	25	25	-	25	25	-	26	26	-	26	26	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10	8	-	10	8	-	9	10	-	9	10	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	183	173	-	182	173	-	175	183	-	175	183	-	
業種別系	218	206	-	217	206	-	210	218	-	210	218	-	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 勘案削減 後残効果 高果	リスク・ウエイト0%	-	27,587	27,587	-	21,485	21,485
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	15,970	15,970	-	14,174	14,174
	リスク・ウエイト20%	2,004	251,399	253,403	1,502	252,427	253,929
	リスク・ウエイト35%	-	80,075	80,075	-	78,212	78,212
	リスク・ウエイト50%	7,422	204	7,627	6,425	202	4
	リスク・ウエイト75%	-	2,576	2,576	-	2,367	2,368
	リスク・ウエイト100%	1,506	22,152	23,659	803	26,286	27,089
	リスク・ウエイト150%	-	2	2	-	15	15
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	12,823	12,823	-	9,817	9,817
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		10,933	412,791	423,724	8,731	404,988	413,720

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	300	-	300
我が国の政府関係機関向け	-	505	-	601
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	34	-	35	-
中小企業等向け及び個人向け	29	-	48	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	64	805	83	901

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引等は連結グループの中でJ Aのみ取引等があります。取引相手のリスクに関する事項は、単体の該当ページ（P. 72）に記載しています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当J Aグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	150	150	125	125
非上場	13,089	13,089	10,094	10,094
合計	13,240	13,240	10,220	10,220

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
145	-	119	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、連結グループの中でJAのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ（P. 65）に記載しています。

(10) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。①JAの金利リスクの算定手法及び②金利リスクに関する事項は、単体の該当ページ（P. 66）に記載しています。

確 認 書

1. 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月27日

静岡市農業協同組合

代表理事組合長 大原 正和

開示項目掲載ページ一覧（法定開示項目との比較）

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）及び第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[組合単体開示項目]		
イ. 組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織		
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 1 組合の機構	18
（3）事務所の名称及び所在地	当組合の概況 4 役員 の状況	19
（4）特定信用事業代理業者に関する事項	当組合の概況 9 店舗・地区等の状況 （当組合にはありません）	20
ロ. 組合の主要な業務の内容	事業のご案内	22
	商品・サービスのご案内	28
ハ. 組合の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
（i）経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	経営資料編 2 経営指標（1）損益の推移	52
（ii）経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標（1）損益の推移	52
（iii）当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標（1）損益の推移	52
（iv）出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（v）純資産額	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（vi）総資産額	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（vii）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（viii）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（ix）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（x）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（x i）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標（3）剰余金の配当状況	52
（x ii）職員数	経営資料編 2 経営指標（2）主な財産状況等の推移	52
（x iii）信託勘定等	（当組合にはありません）	
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2 経営指標（4）主な諸比率の状況	52
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況（2）信用事業収支の状況	53
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況（3）資金運用・調達の状況	53
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況（4）受取利息・支払利息の増減	53
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標（4）主な諸比率の状況	52

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	52
(2) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況	58
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況	58
(3) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	56
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	56
c 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	56
d 用途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	56
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) ⑤営農類型・資金種類別残高、⑥農業関係の受託貸付金残高	57
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ③業種別貸出残高 (構成比)	56
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	53
(4) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。) の平均残高	(当組合にはありません)	
b 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。) の残存期間別の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ③商品有価証券種類別残高 (構成比)	60
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	59
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高	59
ニ. 組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況 リスク管理への取組み	13
(2) 法令遵守の体制	コンプライアンスへの取組み	13
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	地域貢献情報	12
(4) 当組合が法第 11 条の 7 の 2 第 1 項第 1 号に定める手続実施基本契約を締結するする契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	金融 ADR 制度への対応	15
ホ. 組合の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編 1 決算の状況	37

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破綻先債権に該当する貸出金 (ii) 延滞債権に該当する貸出金 (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3) 元本補填契約のある金銭の信託	経営資料編3 信用事業の状況 (5) リスク管理債権(貸出金)の状況 (当JAにはありません)	54
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	経営資料編6 自己資本充実の状況	63
(i) 有価証券	経営資料編3 信用事業の状況(11) 有価証券等の状況) ④有価証券等の時価情報	60
(ii) 金銭の信託	経営資料編3 信用事業の状況(11) 有価証券等の状況) ④有価証券等の時価情報	60
(iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当組合にはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (7) 貸倒引当金の状況	55
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (8) 貸出金償却の状況	55

<連結開示項目>

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[連結開示項目]		
イ. 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(1) 組合及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	経営資料編 7. 連結情報 (1) グループの概況	76
(2) 子会社等に関する次に掲げる事項	経営資料編 7. 連結情報	76
(i) 名称	同	
(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	同	
(iii) 資本金又は出資金	同	
(iv) 事業の内容	同	
(v) 設立年月日	同	
(vi) 組合が有する議決権割合	同	
(vii) 他の子会社等が有する議決権割合	同	
ロ. 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(1) 直近事業年度の事業概況	経営資料編 7. 連結情報(3) 連結事業の概況	76
(2) 直近の 5 事業年度の次に掲げる経営指標	経営資料編 7. 連結情報(9) 連結経営指標	93
(i) 経常収益 (事業毎の状況及びその合計)	①連結事業年度の主要な経営指標②連結ベースの経常収益等	
(ii) 経常利益又は経常損失	経営資料編 7. 連結情報(9) 連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標	93
(iii) 当期利益又は当期損失	同	
(iv) 純資産額	同	
(v) 総資産額	同	
(vi) 連結自己資本比率	同	
ハ. J A 及びその子会社等の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	経営資料編 7. 連結情報	77
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料編 7. 連結情報	94
(i) 破綻先債権に該当する貸出金	(10) 連結事業年度リスク管理債権 (貸出金) の状況	
(ii) 延滞債権に該当する貸出金		
(iii) 3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況	95
(4) 組合及びその子法人等が 2 以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7. 連結情報(9) 連結経営指標 ②連結事業年度の経常収益等	93